

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月16日
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学本郷キャンパス内東京大学アントレプレナープラザ7階 (上記は登記上の本店所在地であり、研究開発以外の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 671,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 79,790,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 126,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	500,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準の株式であります。1単元の株式数は100株となっております。

（注）1．平成24年11月16日（金）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成24年12月4日（火）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、80,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である出雲充（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。これに関連して、当社は、平成24年11月16日（金）開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式80,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成24年12月12日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成24年12月4日（火）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	671,500,000	363,400,000
計（総発行株式）	500,000	671,500,000	363,400,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成24年11月16日（金）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成24年12月12日（水）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,580円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は790,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年12月13日(木) 至 平成24年12月17日(月)	未定 (注) 4	平成24年12月19日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年12月4日(火)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年12月12日(水)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年12月4日(火)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成24年12月12日(水)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成24年12月12日(水)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年12月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年12月5日(水)から平成24年12月11日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区宇田川町23番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年12月19日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番8号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	500,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成24年12月4日(火)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年12月12日(水))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
726,800,000	15,000,000	711,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,580円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額711,800千円については、設備資金として92,825千円(平成25年9月期:92,825千円)、運転資金として618,975千円(平成25年9月期:335,952千円、平成26年9月期283,023千円)に充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、研究所における研究機器類等の増強のための資金として44,825千円、基盤管理システムとしてのERPシステム導入資金として10,000千円、ヘルスケア事業における飲食店舗内装設備の資金として18,000千円、直販における顧客管理ソフトの購入の資金として20,000千円に充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、ヘルスケア事業のユーグレナ・ファームブランド立ち上げ及び新規顧客獲得のための広告宣伝費として289,701千円(平成25年9月期:200,826千円、平成26年9月期88,875千円)、研究開発費として329,274千円(平成25年9月期:135,126千円、平成26年9月期:194,148千円)に充当する予定であります。

なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定です。

- (注) 1. 前記「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限115,888千円については、ヘルスケア事業のユーグレナ・ファームブランド立ち上げ及び新規顧客獲得のための広告宣伝費として平成26年9月期に全額充当する予定であります。

2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年12月12日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	50,500	79,790,000	東京都中央区日本橋一丁目17番10号 CVC1号投資事業有限責任組合 45,000 東京都渋谷区神宮前六丁目34番3号 有限会社シュリーマン 5,500
計(総売出株式)	-	50,500	79,790,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、80,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,580円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自平成24年 12月13日(木) 至平成24年 12月17日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年12月12日（水））に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	126,400,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	80,000	126,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,580円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成24年 12月13日(木) 至 平成24年 12月17日(月)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株 式会社及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本店及び全国 各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成24年12月12日（水））に決定する予定であります。
3. S M B C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、80,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成25年1月16日（水）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成25年1月16日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成24年12月12日（水）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成24年11月16日（金）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 80,000株
(2)	払込金額	未定。（本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする。）
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格（注）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成25年1月21日（月）

（注） 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成24年12月12日（水）に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ当社代表取締役である出雲充、当社株主かつ当社役員である鈴木健吾、当社株主である東京センチュリーリース株式会社、JX日鉱日石エネルギー株式会社並びに当社ストックオプション保有者かつ当社役員である福本拓元、永田暁彦、多喜良夫及び小林三郎は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成25年6月17日（月）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

売出人である有限会社シュリーマン、当社株主であるジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合、インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合、株式会社インスパイア、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合及び明治キャピタル8号投資事業組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成25年6月17日（月）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

当社株主であるアイピス環境投資事業組合第一号及びアイピス新エネルギー投資事業組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成25年3月19日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成25年6月17日（月）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「 事業の概要」～「 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

1 事業の概要

当社グループは、当社及び関連会社である八重山殖産株式会社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

当社は創業者メンバーによる東京大学農学部の研究成果を中心に、他の業種研究を実施する様々な大学の研究成果を活用し、平成17年12月に世界で初めて当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功しました。

当社には、以下の技術があります。

- A. 当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術
- B. 当社ユーグレナの食品加工、化粧品加工の技術
- C. 培養方法のコントロールによる当社ユーグレナの組成を調整する技術

(1) ユーグレナとは

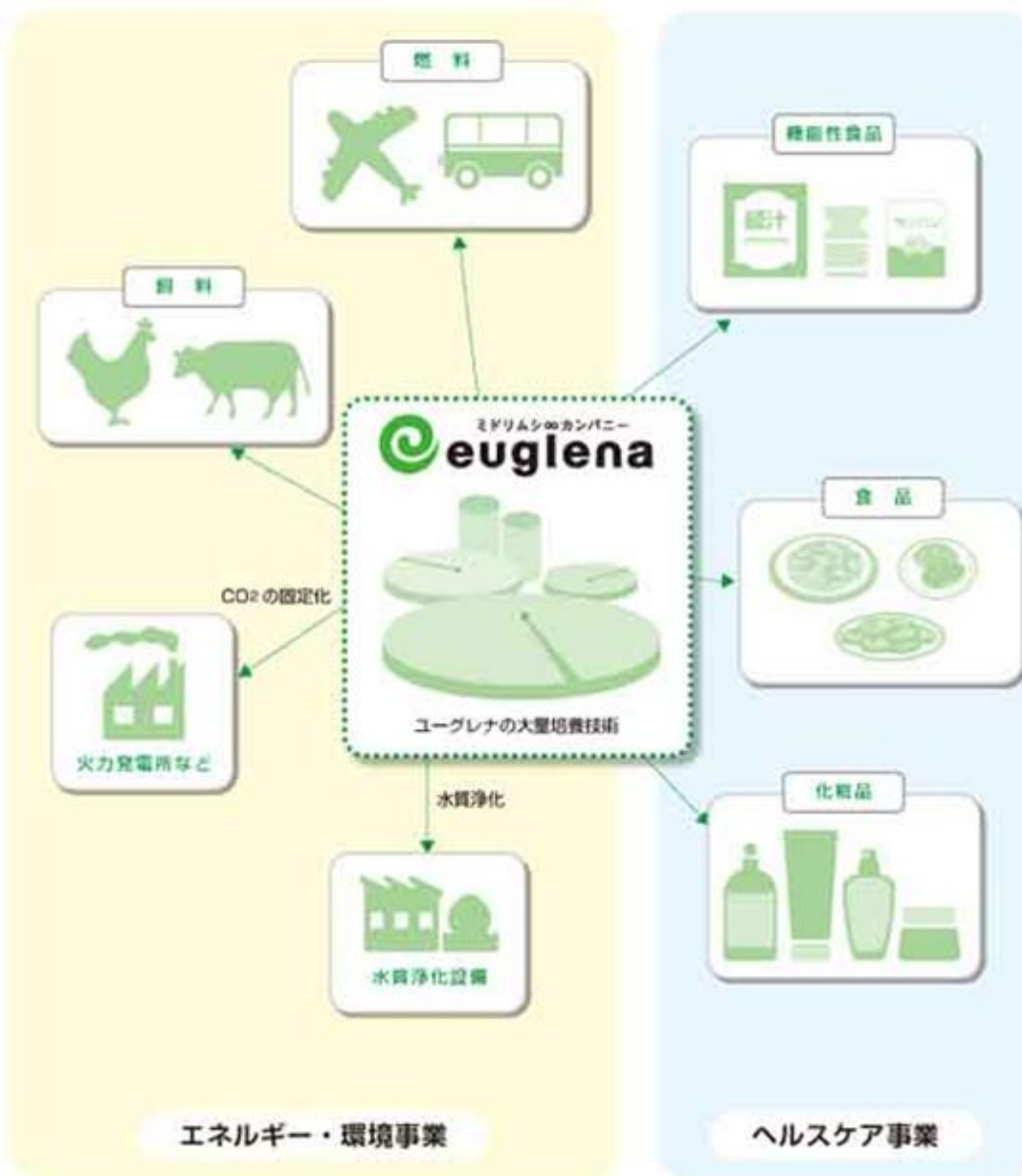
① ユーグレナという生物

ユーグレナは植物と動物の両方に分類される特異な生物です。植物界ではミドリムシ植物門に、動物界では原生動物門ミドリムシ目に分類されます。ユーグレナ属及び近縁の属の種は120余種が知られております。



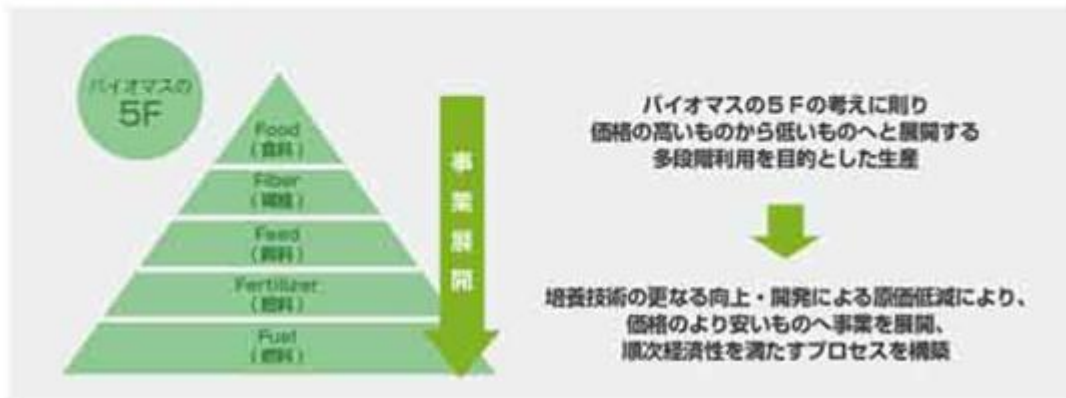
(2) ユーグレナを活用した事業領域

当社ではユーグレナの大量培養技術を中心に炭素循環社会の創造を目指します。安全に製造したユーグレナを活用した機能性食品、一般食品、化粧品などを供給するヘルスケア事業と、火力発電所などの高濃度二酸化炭素を光合成に活用し、水質浄化設備の有機物や無機物を培養時に活用し環境浄化に寄与しながら、燃料用のユーグレナや飼料用のユーグレナの製造研究を行うエネルギー・環境事業を展開しています。



(3) 研究開発

当社では、ユーグレナを利用した事業を最終的に5つの分野へ展開していく戦略を描いております。これはバイオマスの5Fの考えに則って、価格が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開することを目的に、ユーグレナを生産していくものです。そして培養技術の更なる向上・開発によって、原料の低コスト化を図り、価格が高いものから低いものへと展開していくシステムの構築を試みております。



● 共同研究、共同実験体制

当社は、東京大学が大学発ベンチャー企業の支援を行うための施設として平成19年に建設した「東京大学アントレプレナープラザ」に研究室を設け、ユーグレナに関して多岐にわたる研究に取り組んでおります。

以下の図のような共同研究、共同実験体制を大学、民間企業と構築し、ユーグレナを活用した事業開発および生産技術開発を行っております。



● 競争的資金の獲得

以下のような国の競争的資金等の支援を受けて研究開発を進めています。

- 経済産業省 NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）
- 文部科学省 JST-CREST（独立行政法人科学技術振興機構）等

(4) 事業セグメント

●ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末を活用した食品の製造及び販売並びに当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキスを活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、主にOEM製品の販売を行っており、その他、自社ブランドであるユーグレナ・ファームの商品の販売、当社ユーグレナ粉末の販売を行っております。



ユーグレナ・ファーム商品



ユーグレナ・ファームHP

✦食品としての特徴

A. 植物性栄養素と動物性栄養素の両方を含む59種類の栄養素を持つ

植物と動物の両方の形質を兼ね備えているユーグレナは、以下のように栄養学的に植物と動物の両方の59種類の栄養素を併せ持っております。

＜ビタミン＞	＜ミネラル＞	＜アミノ酸＞		＜不飽和脂肪酸＞
α-カロテン	亜鉛	バリン	チロシン	DHA
β-カロテン	リン	ロイシン	トリプトファン	EPA
ビタミンB1	カルシウム	イソロイシン	グリシン	パルミトレイン酸
ビタミンB2	マグネシウム	アラニン	セリン	オレイン酸
ビタミンB6	ナトリウム	アルギニン	シスチン	リノール酸
ビタミンB12	カリウム	リジン		リノレン酸
ビタミンC	鉄	アスパラギン酸	＜その他＞	エイコサジエン酸
ビタミンD	マンガン	グルタミン酸	β-グルカン	シホモγ-リノレン酸
ビタミンE	銅	フロリン	(パラミロン)	アラキドン酸
ビタミンK1		スレオニン	クロロフィル	ドコサテトラエン酸
葉酸		メチオニン	ルテイン	ドコサヘンタエン酸
ナイアシン		フェニルアラニン	ゼアキサンチン	
パントテン酸		ヒスチジン	GABA	
ヒオチン			スヘルミジン	
			フトレッシン	

※転元：和国法人 日本食品分析センター

B. 細胞壁がない

野菜などの植物は細胞壁があり細胞内の栄養素を人間が消化することを妨げますが、ユーグレナは動物細胞と同様に細胞壁を持たないため、栄養成分の消化率が植物細胞に比べ高いという特徴を持っております。



●エネルギー・環境事業

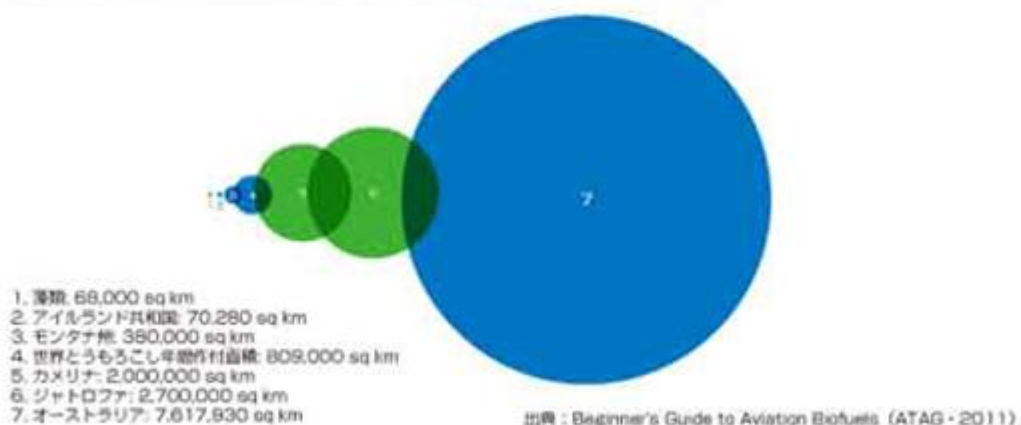
全日本空輸株式会社、日本航空株式会社からの開発要望を受けたJX日鉱日石エネルギー株式会社並びに株式会社日立プラントテクノロジー及び当社は、バイオジェット燃料製造に関する共同研究を行っております。研究体制は以下の通りです。



微細藻類がバイオ燃料として注目される理由及び当社がユーグレナをバイオ燃料として注目し研究開発している理由は、以下の通りです。

- 微細藻類は農業と競合しない
既存作物の畑作地を非食用植物の農地に転用すると間接的に食糧生産に影響を与えますが、微細藻類は農耕に適さない土地での生産が可能ですので農業と競合しません。
- 微細藻類は工業生産が可能
微細藻類はバイオリクター（※2）や培養プールでの大量培養が可能であり、効率的かつ安定的な工業生産が可能となります。
- 微細藻類は単位面積当たりの生産性が高い
微細藻類は単位面積当たりの生産性が高いため、他の作物と比べて所要面積が少なくなります。
下図の「1.藻類」は、他の植物由来原料である「5.カメリナ（※3）」や「6.ジャトロファ（※4）」と比較して所要面積が少ないことが知られております。

図 世界中のジェット燃料をバイオ燃料で生産した場合に必要な面積比較



【用語解説】

※1. ASTM

ASTM International (米国材料試験協会: American Society for Testing and Materials)は、世界最大の国際標準化・規格設定機関です。工業規格のASTM規格を設定・発行しております。

※2. バイオリクター

動植物細胞や微生物など生体の細胞を使って物質の合成や分解を行う反応器のことをいいます。

※3. カメリナ

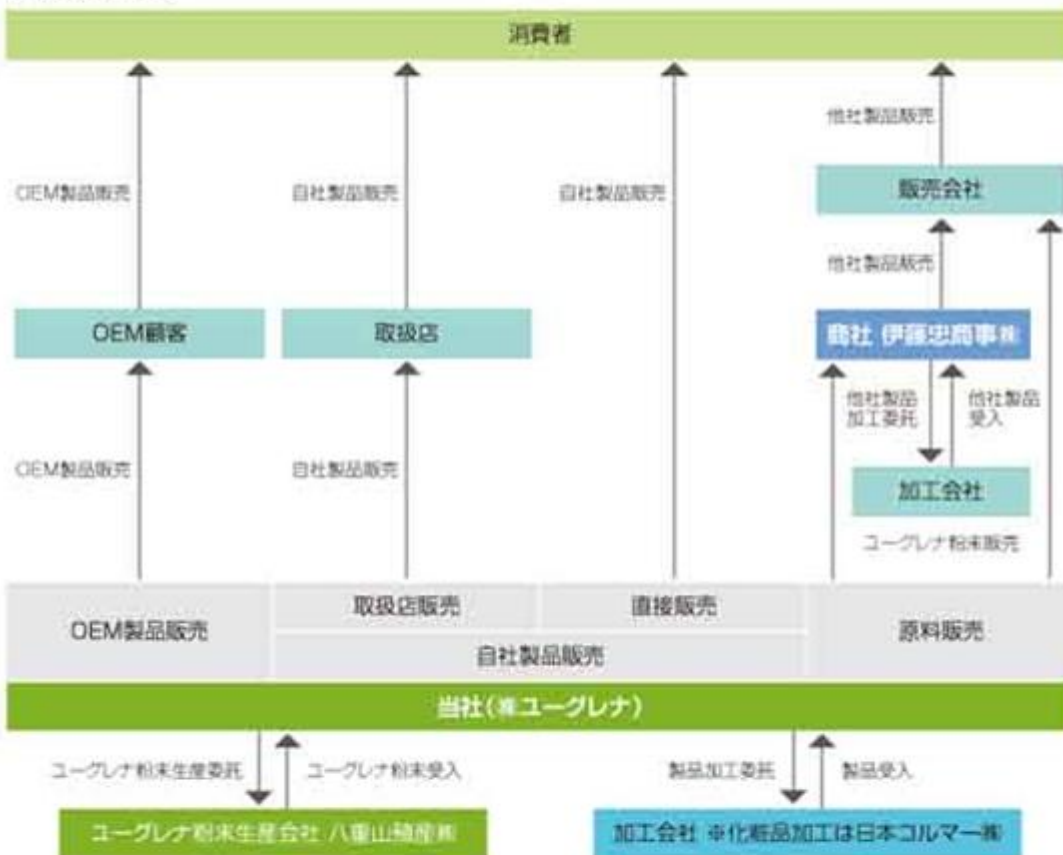
アブラナ科アマナズナ属：種子から精製した油は、植物性バイオ燃料として利用されております。

※4. ジャトロファ

トウダイグサ科タイワンアブラギリ属：実から精製した油は、ジャトロファ燃料と呼ばれ、植物性バイオ燃料として利用されております。

【事業系統図】

①ヘルスケア事業

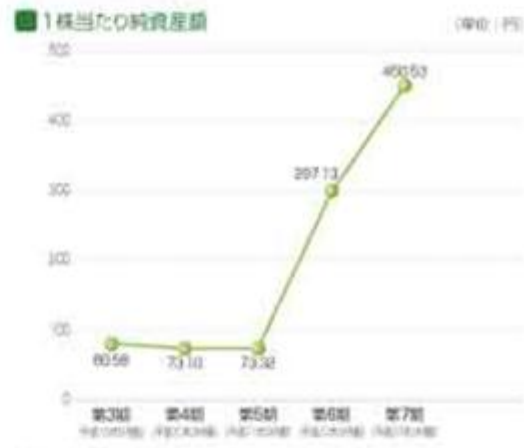
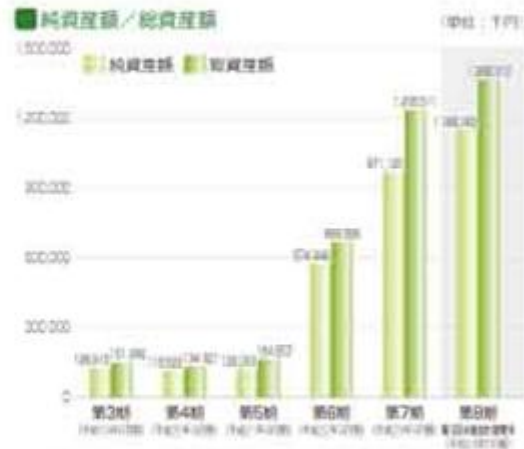
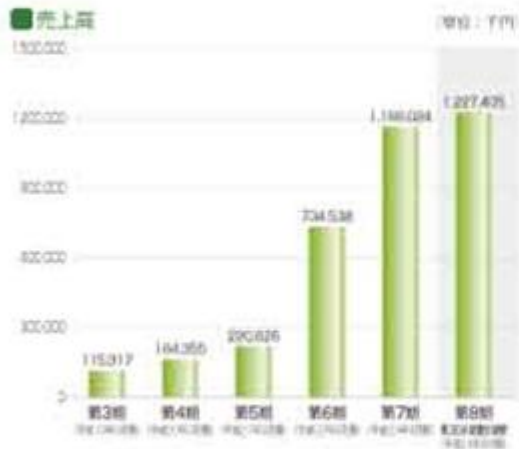


②エネルギー・環境事業

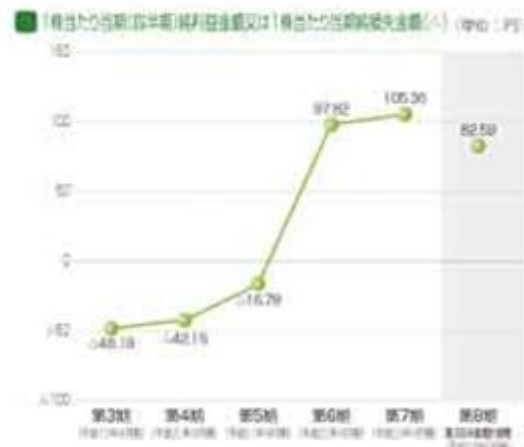


2 業績等の推移

◆ 主要な経営指標等の推移



(注) 当社は、平成24年(11/4)付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの期首の数値を記載しております。



(注) 当社は、平成24年(11/4)付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの期首の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第3期 平成19年9月	第4期 平成20年9月	第5期 平成21年9月	第6期 平成22年9月	第7期 平成23年9月
売上高 (千円)	115,917	164,355	220,626	734,538	1,166,024
経常利益又は経常損失 () (千円)	71,098	65,223	30,416	183,260	314,086
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	73,882	67,393	27,438	182,864	204,871
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	185,000	215,000	230,000	365,000	460,650
発行済株式総数 (株)	5,250	5,450	5,550	6,450	7,185
純資産額 (千円)	126,915	119,522	122,083	574,948	971,120
総資産額 (千円)	151,396	134,321	164,557	669,586	1,235,511
1株当たり純資産額 (円)	24,174.38	21,930.69	21,997.07	89,139.33	135,159.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	14,458.41	12,645.95	5,034.34	29,345.86	31,606.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	89.0	74.2	85.9	78.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	52.5	26.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	201,033	250,538
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,131	2,035
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	259,013	191,300
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	-	-	533,538	973,341
従業員数 (人)	7	14	15	17	30

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第3期から第5期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できず、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第6期及び第7期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第3期から第5期においては、当期純損失が計上されているため記載していません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
7. 第5期まではキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
8. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、監査を受けていません。
9. 当社は、平成24年9月14日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
1株当たり純資産額（円）	80.58	73.10	73.32	297.13	450.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（円）（ ）	48.19	42.15	16.78	97.82	105.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	- （ - ）	- （ - ）	- （ - ）	- （ - ）	- （ - ）

2【沿革】

当社は、「人と地球を健康にする」を経営理念に掲げ、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の大量培養技術をコア技術として、その研究開発活動及び事業活動を通じて、世界の食糧問題及び環境問題の解決に貢献することを目指しております。

年月	概要
平成17年 8月	微細藻ユーグレナの研究開発、製造、販売を目的として、東京都港区六本木に株式会社ユーグレナを設立
平成17年12月	ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功
平成18年 2月	食品の自社製品販売を開始し、ヘルスケア事業（食品）に参入
平成18年 3月	本店所在地を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年 4月	公立大学法人大阪府立大学と、ユーグレナの栄養学的研究に関する共同研究開始
平成18年10月	食品のOEM製品の販売を開始
平成18年12月	国立大学法人東京大学と、藻類の脂質代謝系に関する共同研究開始
平成19年 4月	学校法人近畿大学と、効率的な培養方法に関する共同研究開始 本店所在地を東京都文京区本郷「東京大学アントレプレナープラザ」に移転、研究所を設置
平成19年 8月	東京都渋谷区桜丘町に本社機能を移転、東京本社を設置 八重山殖産株式会社とユーグレナ生産に係る業務提携契約を締結
平成20年 5月	伊藤忠商事株式会社とユーグレナ粉末販売に係る業務提携契約を締結
平成20年 6月	日本コルマー株式会社と化粧品原料「リジューナ（Rejuna）」（ 1 ）を共同開発
平成20年12月	化粧品のOEM製品の販売を開始し、ヘルスケア事業（化粧品）に参入
平成21年 7月	経済産業省の公募テーマ「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」において株式会社沖縄TLO、沖縄電力株式会社、株式会社日進と共同で、沖縄電力金武石炭火力発電所にてユーグレナを用いた排ガス中二酸化炭素固定に関する実証実験を開始
平成21年 9月	JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立プラントテクノロジーと、ユーグレナを原料としたバイオジェット燃料の製造に関する共同研究開始
平成22年 6月	食品のインターネット販売開始
平成22年 7月	NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募テーマ「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業（次世代技術開発）」において、JX日鉱日石エネルギー株式会社、株式会社日立プラントテクノロジー及び学校法人慶應義塾と、「微細藻由来のバイオジェット燃料製造に関する要素技術」に関する共同研究開始 NEDOの公募テーマ「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業（次世代技術開発）」において、国立大学法人高知大学、国立大学法人京都大学及び国立大学法人東京大学と、「遺伝子改良型海産珪藻による有用バイオ燃料生産技術」に関する共同研究開始
平成22年11月	東京都産業労働局主催「2010年東京都ベンチャー技術大賞」（ 2 ）にて「ユーグレナの大量培養技術」が大賞を受賞
平成23年10月	兵庫県立大学と、ユーグレナによる生活習慣病予防効果に関する共同研究開始
平成23年11月	株式取得により、八重山殖産株式会社を関連会社化
平成24年 2月	八重山殖産株式会社と、ユーグレナ培養研究に関する共同研究開始
平成24年 4月	東京都文京区後楽に本社機能を移転
平成24年 4月	食品を中心とした新事業ブランド「ユーグレナ・ファーム」にて新商品「ユーグレナ・ファームの緑汁」「石垣みどり米」「石垣みどり塩」「ユーグレナ・パー」のインターネット販売を開始
平成24年10月	JST（独立行政法人科学技術振興機構）の戦略的創造研究推進事業チーム型研究「CREST」（ 3 ）において、国立大学法人島根大学及び学校法人近畿大学と、「形質転換ユーグレナによるバイオ燃料生産基盤技術の開発」に関する共同研究開始
平成24年10月	沖縄県石垣市白保に生産技術研究所を設置

[用語解説]

1. 化粧品原料「リジューナ（Rejuna）」
ユーグレナ粉末を酵素「プロテアーゼ」により加水分解して得られたエキスのことを加水分解ユーグレナエキスといい、化粧品原料名称を「リジューナ（Rejuna）」と名付けました。
2. 「2010年東京都ベンチャー技術大賞」
東京都産業労働局が主催する「2010年東京都ベンチャー技術大賞」は、ベンチャースピリットに富む中小企業が開発した、革新的で将来性のある製品・技術を表彰することにより、東京の産業の活性化と雇用の創出を図ることを目的とした制度です。
3. CREST
戦略的創造研究推進事業。国が定める戦略目標の達成に向けて、課題達成型基礎研究を推進し、科学技術イノベーションを生み出す革新的技術シーズを創出するためのチーム型研究のこと。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社である八重山殖産株式会社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

関連会社である八重山殖産株式会社は微細藻類の大量培養施設を有し、当社ユーグレナの大量培養を行い、当社ユーグレナの乾燥粉末（以下、「当社ユーグレナ粉末」といいます。）を製造しております。

(1) ユーグレナの概要

ユーグレナという生物

ユーグレナは植物と動物の両方に分類される特異な生物です。植物界ではミドリムシ植物門に、動物界では原生動物門ミドリムシ目に分類されます。ユーグレナ属及び近縁の属の種は120余種が知られております。

ユーグレナは単細胞ですが、発達した細胞内小器官を持ち、特に光合成を行う葉緑体とエネルギー代謝に関与するミトコンドリアに大きな特徴があります。

ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術

ユーグレナは50年以上の研究の歴史があり、その有意性や産業化への可能性は多くの論文などにより記述されておりましたが、長年食品として流通させることが可能なレベルでの大量培養は実現されていませんでした。その最大の理由は、ユーグレナが食物連鎖における最下層に位置しており、その他の動物プランクトンに捕食される対象となっていること、またユーグレナを培養する培養液に細菌類などが繁殖しやすく商業的にユーグレナだけを大量に培養することが困難だったことがあげられます。

当社は創業メンバーによる東京大学農学部の研究成果を中心に、他の藻類研究を実施する様々な大学の研究成果を活用し、平成17年12月に世界で初めて当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功しました。

当社には、以下の技術があります。

- A. 当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術
- B. 当社ユーグレナの食品加工、化粧品加工の技術
- C. 培養方法のコントロールによる当社ユーグレナの組成を調整する技術

ユーグレナの特徴

当社ユーグレナには、以下の特徴があります。

A. 植物性栄養素と動物性栄養素の両方を含む59種類の栄養素を持つ

植物と動物の両方の形質を兼ね備えているユーグレナは、植物のように種々のビタミンを産生するとともに、動物のようにDHA、EPA、アラキドン酸、リノレン酸といった不飽和脂肪酸群を13種合成でき、アミノ酸スコア（ 1 ）が88と他の微細藻類と比較して高く、栄養学的に植物と動物の両方の栄養素を併せ持っております。

当社は、毎年、第三者分析機関である財団法人日本食品分析センターに当社ユーグレナ粉末の栄養素分析を委託しております。その結果、ユーグレナには成人の必須アミノ酸（ 2 ）9種類、ビタミン、ミネラル、不飽和脂肪酸などを含む59種類の栄養素が検出されております。

図 当社ユーグレナ粉末の59種類の栄養素

《ビタミン》	《ミネラル》	《アミノ酸》		《不飽和脂肪酸》
α-カロテン	亜鉛	バリン	チロシン	DHA
β-カロテン	リン	ロイシン	トリプトファン	EPA
ビタミンB1	カルシウム	イソロイシン	グリシン	パルミトレイン酸
ビタミンB2	マグネシウム	アラニン	セリン	オレイン酸
ビタミンB6	ナトリウム	アルギニン	シスチン	リノール酸
ビタミンB12	カリウム	リジン		リノレン酸
ビタミンC	鉄	アスパラギン酸	《その他》	エイコサジエン酸
ビタミンD	マンガン	グルタミン酸	β-グルカン	ジホモγ-リノレン酸
ビタミンE	銅	プロリン	(パラミロン)	アラキドン酸
ビタミンK1		スレオニン	クロロフィル	ドコサテトラエン酸
葉酸		メチオニン	ルテイン	ドコサペンタエン酸
ナイアシン		フェニルアラニン	ゼアキサンチン	
パントテン酸		ヒスチジン	GABA	
ビオチン			スペルミジン	
			プトレッシン	

分析元：財団法人 日本食品分析センター

B. 細胞壁がない

野菜などの植物は細胞壁があり細胞内の栄養素を人間が消化することを妨げますが、ユーグレナは動物細胞と同様に細胞壁を持たないため、栄養成分の消化率が植物細胞に比べ高いという特徴を持っております。

図 動物細胞、ユーグレナ、植物細胞のイメージ図



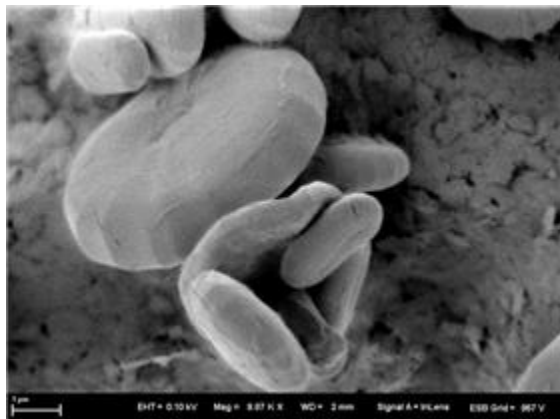
C. ユーグレナの独自成分パラミロンを持つ

植物は光合成によってデンプンに代表されるエネルギー物質を産生し貯蔵します。ユーグレナも光合成によってパラミロンという独自の貯蔵物質を作ります。パラミロンは、直鎖（ 3 ）の -1,3-グルカン（ 4 ）によって構成される多糖体で、ユーグレナがグルカンの多糖（ 5 ）を効率よく貯蔵するために独特の方法で重合させていると考えられております。

パラミロンは難消化性である食物繊維に分類される生物由来の成分です。

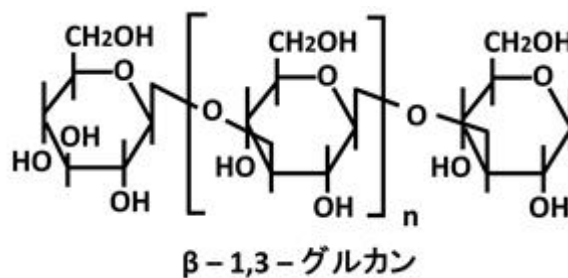
図 パラミロンの構造と粒子構造

パラミロンの粒子構造



撮影：青山学院大学 福岡伸一教授

パラミロンの構造



D. 体内に油脂を生成する

微細藻類は体内に油脂を生成します。ユーグレナは培養方法をコントロールすることにより、その油脂の性質や生成量を変化させることが可能です。

E. 強い二酸化炭素耐性を持つ

ユーグレナは強い二酸化炭素耐性を持っており、一般的な植物であれば成長が阻害される15%～40%の高濃度の二酸化炭素により成長が促進されるため、工場や発電所の排出二酸化炭素を利用した培養が可能です。

F. 水中の有機物、無機物を体内に取り込む特徴を持つ

ユーグレナは、アンモニア、リンを含んだ有機物や重金属などの無機物を栄養素として活発に増殖します。

(2) ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末を活用した食品の製造販売及び当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキス「リジューナ(Rejuna)」を活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、主にOEM製品の販売を行っており、その他、自社製品の販売、当社ユーグレナ粉末の販売を行っております。

A. 食品

a. OEM製品販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

b. 自社製品販売

自社製品の製造販売を行うビジネスモデルです。製品の販売チャネルは主に2通りあり、全国の取扱店を通じて消費者に販売する形態と、新事業ブランド「ユーグレナ・ファーム」にて、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

c. 原料販売

主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等に当社ユーグレナ粉末を提供するビジネスモデルです。

B. 化粧品

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

(3) エネルギー・環境事業

当事業では、以下のとおり、バイオ燃料の将来の事業化に向けての研究開発を行うとともに、汚染水の浄化等をテーマとする研究受託を行っております。

A. バイオ燃料

米国のトウモロコシやブラジルのサトウキビなど農作物由来のバイオ燃料生産は「食糧との競合性」という課題を抱えています。さらに、温室効果ガスの排出削減が世界共通の話題となっているなか、航空運送分野においても二酸化炭素排出量の削減が求められており、その対策として再生可能エネルギー資源であるバイオジェット燃料の導入が期待されております。

こうした中、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社からの開発要望を受けたJX日鉱日石エネルギー株式会社並びに株式会社日立プラントテクノロジー及び当社は、バイオジェット燃料製造に関する共同研究を行っております。

微細藻類がバイオ燃料として注目される理由及び当社がユーグレナをバイオ燃料として着目し研究開発している理由は、以下のとおりです。

a. 微細藻類は農業と競合しない

既存作物の畑作地を非食用植物の農地に転用すると間接的に食糧生産に影響を与えますが、微細藻類は農耕に適さない土地での生産が可能ですので農業と競合しません。

b. 微細藻類は工業生産が可能

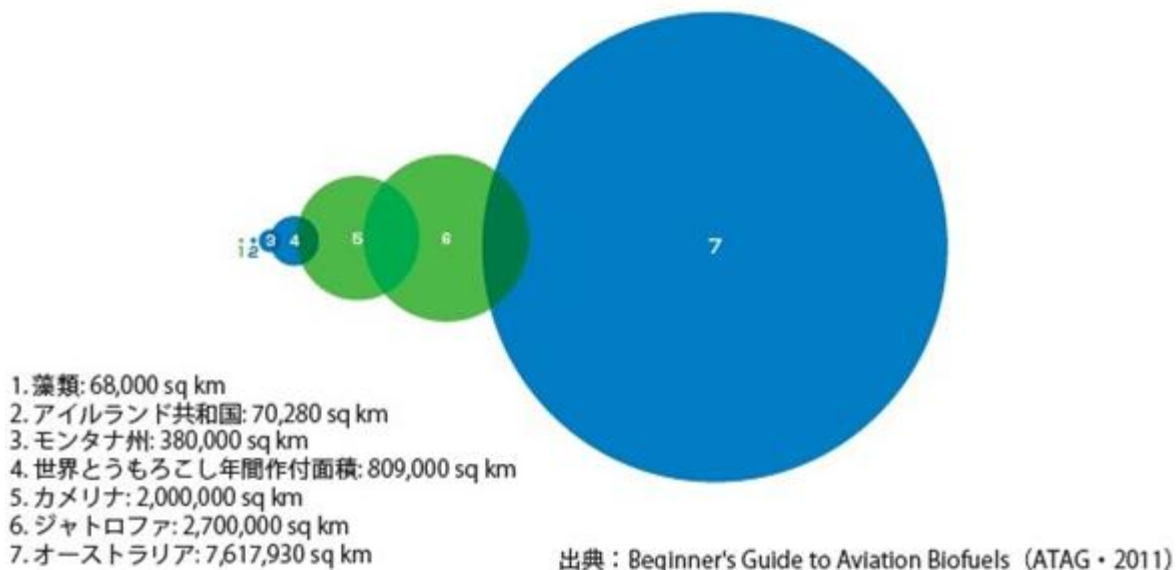
微細藻類はバイオリクター（ 6 ）や培養プールでの大量培養が可能であり、効率的かつ安定的な工業生産が可能となります。

c. 微細藻類は単位面積当たりの生産性が高い

微細藻類は単位面積当たりの生産性が高いため、他の作物と比べて所要面積が少なくなります。

下図の「1.藻類」は、他の植物由来原料である「5.カメリナ（ 7 ）」や「6.ジャトロファ（ 8 ）」と比較して所要面積が少ないことが知られております。

図 世界中のジェット燃料をバイオ燃料で生産した場合に必要な面積比較



d. ユーグレナに含有する油脂は微細藻類の中でもジェット燃料に適した炭素構造を持っている

ジェット燃料に使用される灯油の脂肪酸は炭素数9～15であります。多くの微細藻類の体内にて生成される油脂の脂肪酸は炭素数16以上に該当しますが、ユーグレナの体内にて生成される脂肪酸は炭素数14をピークとして12～16を多く含んでおります。

図 代表的な藻類の炭素分布

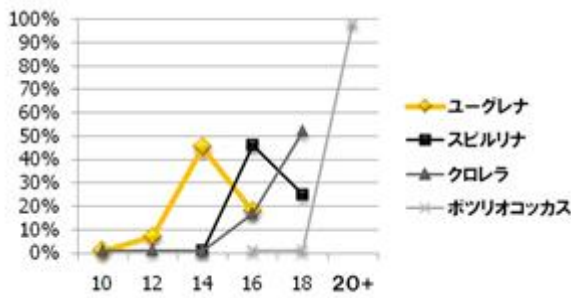
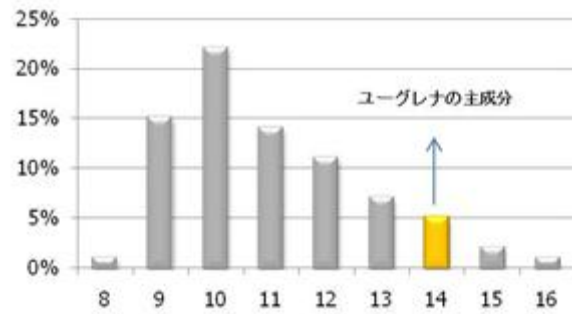


図 既存ジェット燃料の炭素分布



[用語解説]

1. アミノ酸スコア

国際連合食糧農業機関及び世界保健機関が提示する国際基準に基づき、食品のアミノ酸の構成を比較して栄養価を判定した数値です。100に近いほどアミノ酸バランスが良質な食品とされます。

2. 必須アミノ酸

必須アミノ酸とは、タンパク質を形成している20種類のアミノ酸のうち、体内で合成することができない9種類のアミノ酸のことをいう。具体的には、トリプトファン、スレオニン、リジン、バリン、メチオニン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、ヒスチジンを指し、ユーグレナには全種類の必須アミノ酸が含まれています。

3. 直鎖

炭化水素やその誘導体を作っている炭素原子が、環状構造や枝分かれ構造をなさずに、一本の鎖状に結合していることをいいます。

4. -1,3-グルカン

グルカンとは特定の結合形式を持った多糖の総称であり、グルコースが -1,3-型の結合で連なった多糖を -1,3-グルカンといいます。

単糖とはそれ以上加水分解されない糖類をいい、多糖とは単糖分子がグリコシド結合により多数重合した糖類をいいます。

5. 多糖

単糖分子がグリコシド結合により多数重合し、単糖が二桁以上結合したものを多糖といいます。

6. バイオリクター

動植物細胞や微生物など生体の触媒を使って物質の合成や分解を行う反応器のことをいいます。

7. カメリナ

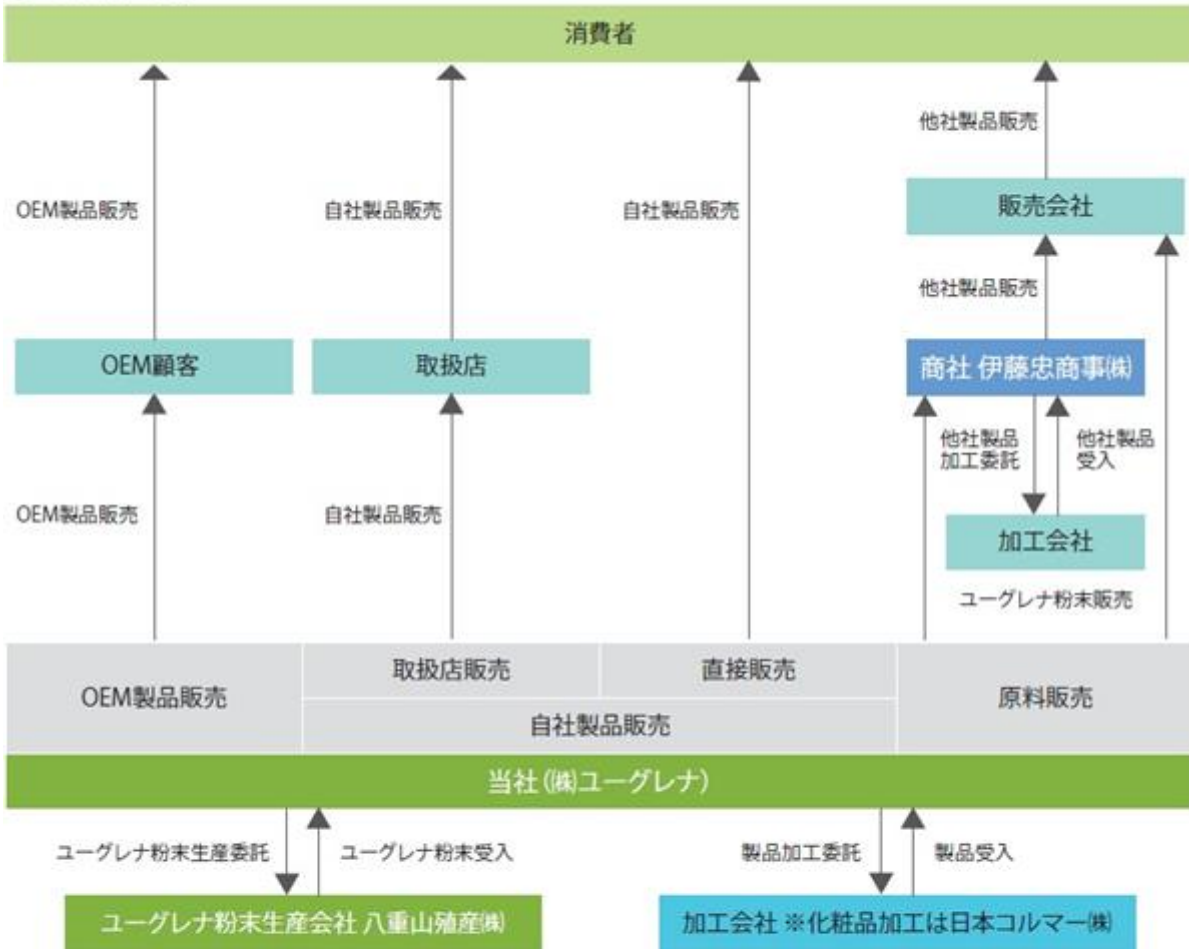
アブラナ科アマナズナ属。種子から精製した油は、植物性バイオ燃料として利用されております。

8. ジャトロファ

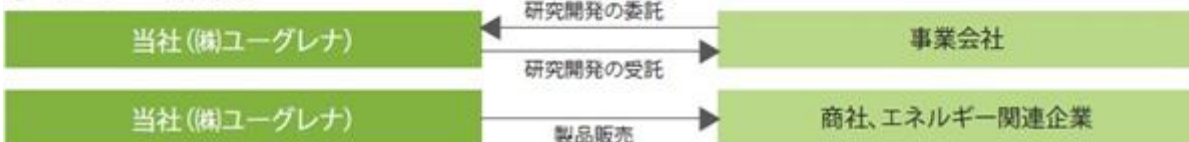
トウダイグサ科タイワンアブラギリ属。実から精製した油は、ジャトロファ燃料と呼ばれ、植物性バイオ燃料として利用されております。

【事業系統図】

①ヘルスケア事業



②エネルギー・環境事業



4【関係会社の状況】

平成23年9月30日時点では該当事項はありませんが、平成23年11月に株式取得を行ったことにより、本書提出日現在、以下の会社が新たに提出会社の関連会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市	9,000	ヘルスケア事業	所有 20	当社ユーグレナ粉末の生産委託先 ユーグレナの培養技術に関する共同研究

(注)「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
38	30歳10ヶ月	2年5ヶ月	4,033,212

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア事業	18
エネルギー・環境事業	8
全社(共通)	12
合計	38

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。

4. 従業員数が最近1年間において8名増加しておりますが、これは業容拡大による中途採用及び新卒採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第7期事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

当事業年度における我が国の経済は、円高や欧州の財政・金融不安による世界景気の減速等により、企業業績の下振れ懸念が生じ、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により製造業の生産活動がサプライチェーン寸断に伴って全国で停滞したこと、買い控え、節約志向による消費マインドの低迷等、厳しい経営環境で推移いたしました。健康食品業界におきましては、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、また、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識が高まったことから、緩やかながらも成長基調にあります。このような事業環境のもと、当社では、「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度をより一層高めるため、広報・PR活動に重点的に取り組みました。また、「ユーグレナ素材＝株式会社ユーグレナ」というコーポレートブランドを確立するため、平成23年1月1日よりコーポレートアイデンティティーを一新（企業ロゴ、コーポレートコピーの変更等）し、それに合わせた広報・PR活動に積極的に取り組みました。

ヘルスケア事業（食品）においては、展示会への継続的出展、一般食品への積極的な提案、広報・PR活動の強化等により、OEM製品販売の売上高は981,574千円（前年同期比92.6%増）となりましたが、原料販売においては大口顧客開拓が進まず売上高は69,026千円（同37.1%減）、自社製品販売においては体制が不十分であったことから売上高は89,264千円（同5.7%減）と低迷しました。そこで、自社製品販売を強化するため、取扱店制度の整備、自社製品販売員の増員、新製品の投入等に取り組みました。

ヘルスケア事業（化粧品）においては、展示会への継続的出展、既存のOEM顧客の深耕開拓等に尽力し、OEM製品販売の売上高は23,784千円（同15.7%増）となりました。下半期においてはOEM製品の販売を強化するため、OEM製品販売員の増員を行いました。

これらの結果、ヘルスケア事業全体における当事業年度の売上高は1,163,649千円（同58.4%増）、セグメント利益は512,783千円（同68.4%増）となりました。

エネルギー・環境事業においては、石油採掘時の排水における多様な藻類培養の可能性の検証というテーマで研究受託を行い、当事業年度の売上高は2,375千円、セグメント損失は82,567千円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,166,024千円（同58.7%増）、営業利益は294,432千円（同92.5%増）、経常利益は314,086千円（同71.4%増）、当期純利益は204,871千円（同12.0%増）となりました。

第8期第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

当第3四半期累計期間（平成23年10月1日～平成24年6月30日）におけるわが国経済は、震災からの復興に伴い、企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務危機問題やそれを背景とした中国など新興国の景気減速懸念、円高等により先行きが不透明な状況が続きました。

一方で当社の現在の主力事業である健康食品業界におきましては、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、また、高齢化に伴い中高年層の健康維持・増進に対するニーズが高まっていることから、緩やかながらも成長基調にあります。

このような環境の下で、当社は、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の研究開発活動を継続しました。その結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,227,405千円、営業利益277,795千円、経常利益293,762千円、四半期純利益178,020千円となりました。

セグメント別にみると、ヘルスケア事業においては、展示会への継続的出展、広報・PR活動の強化等により堅調に取扱を拡大しており、当第3四半期累計期間の売上高は1,225,030千円、セグメント利益は484,750千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、受託研究の売上高が計上されましたが、バイオ燃料実用化のための研究開発費等の計上により、当第3四半期累計期間の売上高は2,375千円、セグメント損失69,632千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第7期事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ439,803千円増加し、973,341千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加による税引前当期純利益313,168千円による収入が、たな卸資産の増加による78,666千円の支出を上回ったこと等により、250,538千円の収入(前年同期比24.6%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出により2,035千円の支出(同4.5%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは期中に行った第三者割当増資、新株予約権の行使請求に伴う新株式発行により、191,300千円の収入(同26.1%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	526,799	151.3
エネルギー・環境事業 (千円)	-	-
合計(千円)	526,799	151.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業	1,155,183	138.4	162,271	95.0
エネルギー・環境事業	4,750	-	2,375	-
合計	1,159,933	139.0	164,646	96.4

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	1,163,649	158.4
エネルギー・環境事業 (千円)	2,375	-
合計(千円)	1,166,024	158.7

(注) 1. 最近2事業年度及び第8期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		第8期第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社アンテナ (旧有限会社アンテナ)	210,052	28.6	474,243	40.7	368,567	30.0
伊藤忠商事株式会社 1	108,278	14.7	-	-	-	-
有限会社ユーキ 2	-	-	-	-	184,190	15.0

1 当事業年度及び第8期第3四半期累計期間の伊藤忠商事株式会社については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 前事業年度及び当事業年度の有限会社ユーキについては、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在の我が国の経済は、円高や欧州の財政・金融不安による世界景気の減速等により、企業業績の下振れ懸念が生じ、先行き不透明な状況であります。また、健康食品業界におきましては、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、また、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識が高まったことから、緩やかながらも成長基調にあります。

このような中、当社としましては、対処すべき課題を次のように考えております。

(1)ヘルスケア事業

製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社は、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、外部委託先と連携し生産体制の強化に取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社は、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大して参りましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社としましては、必要な人員の採用により自社製品の直接販売体制を確立するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでおります。

また、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図って参ります。

(2)エネルギー・環境事業

バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立プラントテクノロジーとの共同研究に取り組んでおります。当社においては、油脂比率の向上、高密度培養、培養コスト削減等の課題に取り組んで参ります。

その他の研究開発について

A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んで参ります。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成21年2月に沖縄電力株式会社の協力の下、石炭火力発電所の排出ガスを用いてユーグレナを培養する試験を行いました。その後、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んで参ります。

C. 環境浄化

当社は、清水建設株式会社との共同研究により、水中の成分を取り込むユーグレナの性質を活用した水の浄化技術の確立を目指しております。

また、当社は、ユーグレナが水中の無機物を取り込む性質を利用し、下水処理過程において窒素やリンの低減等を目指し、東京都下水道局と共同実験を行っております。

これらの研究を通じ、当社では、当社ユーグレナの環境浄化ビジネスの可能性を研究し、その実現に取り組んで参ります。

(3)共通

内部管理体制の充実について

当社は、当事業年度において、内部統制システムの構築については概ね整備できましたが、社内規程の運用の強化・

見直し、社内研修の実施等に注力するとともに必要な人員を早期に採用することにより、さらなる内部管理体制の充実に注力して参ります。

当社コーポレートブランドの確立について

当社は、「ユーグレナ素材＝株式会社ユーグレナ」というコーポレートブランドを確立するため、平成23年1月1日よりコーポレートアイデンティティーを一新し、それに併せた広報・PR活動を積極的に推進しておりますが、当社としましては、引き続き広報活動を通じて、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディアへのアプローチを実施するとともに、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、当社コーポレートブランドの確立に注力して参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1)ヘルスケア事業

生産形態及び特定の外部委託先への依存について

当社は、自社に製造施設を持たない企業であり、当社ユーグレナ粉末の生産については関連会社の八重山殖産株式会社1社に生産委託しており、当社ユーグレナ粉末を加工した最終製品の製造については、14社の加工委託先に業務委託しております。また、加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工については日本コルマー株式会社1社に加工委託しております。このようなビジネスモデルを採用することにより、自社の生産設備を持たないことで、設備や生産のための人員といった固定費の負担が少なく、ラインの管理・立ち上げ等の費用を直接負担する必要もなく、営業活動と研究開発に経営資源を集中でき、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる等のメリットがあります。しかし、当社グループの業績に影響を及ぼす以下のリスクが考えられます。

A. 特定の生産委託先（八重山殖産株式会社）への依存について

当社ユーグレナ粉末の生産は、生産委託先である八重山殖産株式会社1社にすべて依存しております。当社は、同社との間において業務委託契約を締結し、同社が生産した当社ユーグレナ粉末を独占的に購入することを取り決めるとともに、日本国内において健康補助食品向けに販売する当社ユーグレナ粉末の生産を独占的に同社に委託することを取り決めております。契約期間等につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、同社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・ 契約解除条項

当社及び八重山殖産株式会社のいずれかが故意又は過失により本契約に違反したときは、書面による通知をもって本契約を解除することができる。

現時点において、当社と同社との間で、当該契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。また、現在、同社とは、資本参加、共同研究等により友好的な関係を構築しており、当社と同社との関係継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、同社において、経営方針や当社ユーグレナ粉末に係る取引方針の変更、収益構造の悪化、十分な生産枠が確保できないことによる供給能力の低下、品質問題の発生や通常想定することができないなどの事象により同社の設備に問題等が発生し事業活動の停止等が発生した場合、また、業務委託契約が終了した場合は、ユーグレナ粉末の生産が行えず、当社の事業運営及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

B. 特定の加工委託先（アピ株式会社）への依存について

当社ユーグレナ粉末を加工した最終製品の加工は、加工委託先であるアピ株式会社に大きく依存しております。

当社では、同社を含め14社に加工委託することにより加工委託先の分散に努めておりますが、何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 特定の加工委託先（日本コルマー株式会社）への依存について

加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工は、加工委託先である日本コルマー株式会社との間において取引基本契約を締結し、同社1社にすべて加工委託することとしております。何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社の販売先のうち、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績」に記載のとおり、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が株式会社アンテナ（旧有限会社アンテナ）及び有限会社ユーキの2社となっております。当社としましては、特定顧客への依存度を引下げるため、大口新規顧客の開拓、既存顧客の深耕開拓に注力しておりますが、見込みどおりに顧客開拓が進まず、かつ、同社の業績が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質や安全性について

当社では、「安全に作る、安心を提供する、健康に寄与する」という経営理念の実現に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）におきましては、各製品段階において、以下のとおり検査を実施し、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

当社ユーグレナ粉末については、基礎栄養成分、菌類、重金属等に関し生産委託先における検査を実施するとともに、基礎栄養成分、菌類等に関し当社による検査（第三者分析機関への委託）を実施しております。また、製品別に検査項目が異なりますが、カプセル重量・長さ・錠剤硬度、菌類等に関し加工委託先における検査を実施しております。

ヘルスケア事業（化粧品）におきましては、当社は薬事法上の製造販売元ではありませんので製造販売責任を負ってはいませんが、安全な当社ユーグレナ粉末を提供すること、製品の規格適合を確認し記録を残すこと等により、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

しかしながら、万一、製品の品質や安全性に問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

A. 特定商取引に関する法律

事業者と消費者との間に生じるトラブルを事前に防止することを目的としております。

訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引等、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、消費者保護の観点から、それぞれ契約に伴う書面の交付、禁止行為、解約事項等を規定しております。例えば、通信販売について、a. 広告に記載すべき事項、b. 誇大広告の禁止、c. 顧客の意に反して契約の申し込みをさせようとする行為の禁止等を定めます。また訪問販売について、a. 事業者の氏名等の明示義務、b. 所定の事項を記載した書面の交付義務、c. 勧誘の際、または契約締結後、申し込みの撤回（契約の解除）を妨げるために、事実と違うことを告げる行為の禁止等を定めております。

B. 不当景品類及び不当表示防止法（景表法）

過大な景品や不当な表示をすることによる顧客の誘因を防止することにより、事業者の公正な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的としております。

a. 優良誤認行為（商品・サービスの品質などについて、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかけて宣伝する行為等）、b. 有利誤認行為（商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝したり、競争業者が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのよう偽って宣伝する行為等）、c. その他誤認されるおそれのある表示が不当表示として禁止されております。

C. 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性の確保のために必要な規制を行い、保健衛生の向上を図ることを目的としております。

医薬品には、その品質、有効性、安全性の確保のために承認・許可制度をはじめとした様々な規制があり、許可等がないままに「医薬品」に該当するものを販売等することは禁止されております。医薬品とは、「人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されること、並びに身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされているものであって器械器具でないもの」とされており、医薬品と紛らわしい効能などの表示・広告を行うことが禁止されております。

D. 健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民健康の向上を図ることを目的としております。健康状態の改善又は維持の効果に関し、著しく事実に相違する又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない等を定めております。

E. 食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼすおそれのある虚偽又は誇大な表示又は広告の禁止等を定めております。

F. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

JAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）を定め、一般消費者の商品選択に役立てるため、JASマークや品質表示基準に定める表示を付しております。

G. 消費者契約法

事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とすることにより、消費者の利益の擁護を図ることを目的としております。

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ（不実告知）、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が支払う損害賠償額の予定条項等の無効等を定めております。

個人情報保護について

当社ではインターネット販売を行う上で顧客情報を取得しているため、顧客情報が蓄積されております。当社では、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱いに関し社内教育を徹底しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客からの信用失墜による売上高の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、ヘルスケア事業（食品）において、ユーグレナという新しい食品を手がけており他の食品等と差別化を図っていく予定ですが、今後他社のユーグレナ食品や新規の競合品が現れた場合、これらの競合品との十分な差別化が図れない場合には、競争激化による販売価格の低下、販売数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

健康食品に対する顧客の嗜好の変化について

健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは今後も既存製品の販売、新製品の開発、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ではありますが、既存製品が計画どおりに販売できなかった場合、新製品の開発が進まない場合や計画どおりに販売できなかった場合または製品応用分野の拡大ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ユーグレナ粉末の生産コストの変動について

当社ユーグレナ粉末は、台風や長雨等の天候不順等の自然環境による不作の影響や、季節による生育状況の違い、雑菌の混入等を考慮し、一定数量の在庫を保有しておりますが、その収穫量の変動が当社グループの予想を大幅に上回る場合には生産コストが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、特に自社製品の販売においてパソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によりコンピュータシステムがダウンした場合、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) エネルギー・環境事業

研究開発について

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術を軸に、バイオ燃料、二酸化炭素固定化、環境浄化など、様々な分野の事業開発へ向けた研究開発を行っております。

これらの研究開発におきましては未だ実用段階には至っておりませんが、バイオ燃料開発を中心として、今後研究開発費が増加する可能性があります。

多額の研究開発投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに研究開発の結果が得られない場合は、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 共通

特定の技術への依存について

当社グループは、微細藻ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術をコア技術として事業を展開しておりますが、競業他社が同様の技術や他の安価な技術を開発し当社グループの技術が陳腐化した場合あるいは当社グループの技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合や認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があります。それらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは東アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスクについて

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかの問題が発生した場合、消費者の評価に悪影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故、テロ、戦争等について

当社グループが事業を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業歴が浅いことについて

当社は平成17年8月に設立された業歴の浅い企業であり、第5期（平成21年9月期）までは当期純損失を計上しており、第6期（平成22年9月期）で初めて当期純利益が計上されました。

今後につきましては、更なる事業拡大を推進して参りますが、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。

今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われま

小規模組織であることについて

当社の人員は、本書提出日現在、取締役5名、監査役3名（非常勤監査役2名を含む。）、従業員38名の小規模な組織であります。このうち管理部門の人員は常勤取締役2名及び従業員12名であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっております。

今後も体制強化を図るべく、人材採用を積極的に進めて参りますが、計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、内部管理体制に支障が生じ、又は業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

少数の事業推進者への依存について

当社の代表取締役社長出雲充、取締役研究開発部長鈴木健吾、取締役マーケティング部長福本拓元の3名は、当社創業以来ユーグレナに関わり、豊富な経験及び当社が事業展開する上で必要となる主要な取引先及び外部委託先との強固な関係を有しております。当社の事業戦略を成し遂げるには、当社事業戦略を推進する上記3名の取締役に強く依存するところがあります。今後も当社は優秀な人材の確保及び社内教育に努め上記3名に依存しない体制の構築を進めて参りますが、3名のいずれかの者が何らかの事由により当社の業務への従事を継続することが困難となった場合等においては、当社グループの事業戦略及び研究開発の推進に支障をきたす可能性があります。

資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、今後の設備資金、広告宣伝費及び研究開発費に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

VC等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,155,500株であり、うちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下総称して「VC等」といいます。）が所有している株式数は1,218,000株であり、その所有割合は56.5%であります。

一般的に、VC等が未公開株式に投資を行う目的は、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、株主構成是正及び資金調達の観点から新株予約権を発行し、また、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者等の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与しております。本書提出日現在、発行済株式総数2,155,500株、新株予約権による潜在株式数326,700株（うち自己新株予約権3,600株）となっております。

これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社ユーグレナ粉末の生産委託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
八重山殖産株式会社	業務委託契約書	ユーグレナ粉末の生産委託基本契約	平成23年12月1日から 平成24年9月30日まで (以後1年毎の自動更新)

(2) 食品用ユーグレナ原料の優先購入等

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	業務提携に関する覚書	ユーグレナ原料及びユーグレナ含有サプリメントの優先購入契約	平成20年5月2日から下記「原料取引契約書」の終期まで
伊藤忠商事株式会社	原料取引契約書	食品利用ユーグレナ原料の取引基本契約	平成21年3月27日から 平成23年3月26日まで (以後1年毎の自動更新)
伊藤忠商事株式会社	独占購入に関する覚書	食品利用ユーグレナ原料の独占購入・独占販売契約	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで(以後3年毎の自動更新)

(3) 加水分解ユーグレナエキス配合化粧品等に関する製造委託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
日本コルマー株式会社	取引基本契約書	化粧品の研究・製造に関する取引基本契約	平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで (以後1年毎の自動更新)

(4) 共同研究

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
八重山殖産株式会社	共同研究契約書	ユーグレナの培養に関する共同研究契約	平成24年2月1日から 平成26年9月30日まで
JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立プラントテクノロジー	共同研究契約書	ユーグレナの生産効率向上と得られたバイオマスの利用方法に関する共同研究契約	平成21年9月1日から 平成25年3月31日まで
公立大学法人大阪府立大学	共同研究契約書	ユーグレナの栄養学的研究に関する共同研究契約	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
国立大学法人東京大学	共同研究契約書	藻類の脂質代謝系に関する共同研究契約	平成23年1月19日から 平成25年3月31日まで
学校法人近畿大学	共同研究開発契約	ユーグレナの効率的な培養方法に関する共同研究契約	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
兵庫県立大学	共同研究契約書	ユーグレナによる生活習慣病予防効果に関する共同研究契約	平成24年10月1日から 平成25年3月31日まで

(5)業務受託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	業務委託契約書	バイオマスエネルギー技術研究開発／戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業（次世代技術開発）／微細藻由来のバイオジェット燃料製造に関する要素技術の開発	平成22年7月29日から平成26年3月20日まで
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	業務委託契約書	バイオマスエネルギー技術研究開発／戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業（次世代技術開発）／遺伝子改良型海産珪藻による有用バイオ燃料生産技術開発	平成22年7月29日から平成26年3月20日まで
独立行政法人科学技術振興機構（JST）	委託研究契約書	戦略的創造研究推進事業チーム型研究（CREST）／藻類・水圏微生物の機能解明と制御によるバイオエネルギー創成のための基盤技術の創出／形質転換ユーグレナによるバイオ燃料生産基盤技術の開発	平成24年10月1日から平成27年3月31日まで

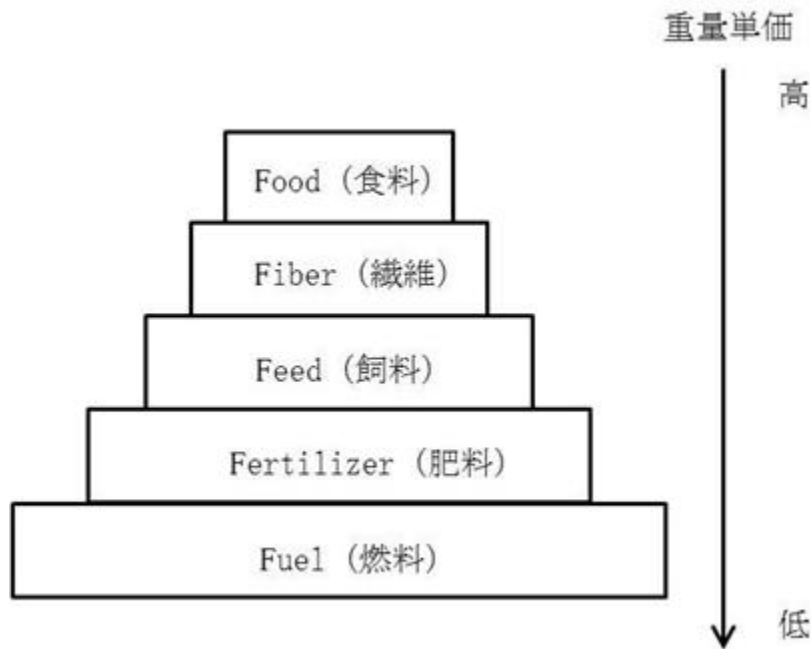
6【研究開発活動】

(1) 商品開発戦略及び研究課題

当社の商品開発戦略は「バイオマスの5F」という考えに基づきます。その戦略を果たすため、「ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上」、「ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発」、「エネルギー・環境関連技術の開発」の3つを研究課題としております。

「バイオマスの5F」とは、重量単価（例：1kgあたりの値段）が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開することを指しております。現在はバイオマスの5Fのうち、一番価格が高いFood（食料）を主として食品及び化粧品を事業化しておりますが、今後は培養技術の更なる向上・開発により原料の低コスト化を図り、Feed（飼料）及びFuel（燃料）等の事業化を目指して参ります。また、ユーグレナ特有の成分であるパラミロンは、水・油に対する吸水性・吸油性を有する一方で親和性を持つ特殊な素材で、洗顔剤やフィルム等への応用も考えられるため、将来的には化粧品以外にも様々な工業製品への利用可能性を模索して参ります。

- ・バイオマスの5F



(2) 研究体制

当社では、機能性解明を外部との共同研究により実現し、培養技術の向上、新製品開発、環境技術の開発等を社内にて研究する体制を構築しております。

社内における研究体制

研究開発活動に従事する専門部門として研究開発部を設置し、東京大学本郷キャンパス内の研究室にて研究を進めております。また、沖縄県石垣島の生産拠点にも定期的に研究員が駐在し、生産技術の研究を進めております。

社外との共同研究体制

当社が社内にて実施している技術開発に加え、社外の大学、企業との連携を進めております。

a. 大学との共同研究体制

各大学が得意とする研究分野は各大学に研究を依頼し、その知見を当社が集約し事業化を実施することで、単独では実現できない技術開発を実現しております。

b. 企業との共同研究体制

事業化を実現するためにはバイオマスの原料開発だけではなく、実際にマーケットに近い企業と共同研究を実施することにより、技術開発だけに留まらない事業開発を目指しております。

(3) 各事業年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果

- ・ 第7期事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

当事業年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は61,864千円となっております。

ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上（共通）

「生産藻類の低コスト化」及び「培養技術の普遍化」を主な目的として、培養技術の向上を目指しております。低コスト化により、既存の製品コストを低減し、さらには生産コストの低減による新たな製品カテゴリへの参入を実現いたします。また、培養技術の普遍化を果たすことで現在では沖縄の石垣島のみで実施している生産を世界中のあらゆる場所で実現することを目指しております。

ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発（ヘルスケア事業中心）

ユーグレナを中心とした藻類の機能性を解明することにより、顧客へ新しい価値提供を実現することを目指しております。また、解明された機能性を用いて、高付加価値の新製品開発や現在は製品化されていない領域における利用技術を開発することで新たな市場参入を実現いたします。

当事業年度の研究成果として、新たにパラミロンに関する特許の共同出願を1件行いました。

エネルギー・環境関連技術の開発（エネルギー・環境事業）

当社では、バイオ燃料の研究開発と藻類の培養過程において地球環境に貢献できる技術開発を進めております。

A. バイオ燃料

ユーグレナが体内にて生成される油脂の脂肪酸等は炭素数14をピークとして12～16の脂肪酸を多く含んでおり、特にジェット燃料としての利用可能性を研究しております。光合成を行う藻類は大気中の二酸化炭素を炭素源として増殖するため、藻類由来バイオ燃料は、化石燃料の代替として期待されております。当社では、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立プラントテクノロジーとバイオジェット燃料に関する共同研究に取り組み、各要素技術の開発を行い、早期の実用化を目指しております。

当事業年度においては、出願中の特許5件の関連技術に関する共同研究を進めました。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、住友共同電力株式会社との共同研究により、壬生川火力発電所に小規模培養槽を設置し、高濃度二酸化炭素を含む排出ガスを通気したユーグレナの二酸化炭素固定化能力の評価を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究しております。

当事業年度においては、排ガスで培養されたユーグレナの成分分析を実施しました。

C. 環境浄化

当社は、清水建設株式会社との共同研究を開始し、水中の成分を取り込むユーグレナの性質を活用した水を浄化する技術の確立を目指しております。また、東京都下水道局との共同実験を開始し、赤潮の原因となる物質の低減に取り組んでおります。

- ・ 第8期第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、61,603千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 研究開発成果の特許化

当社は、研究開発活動における成果について、積極的に特許化に取り組んでおります。

現在保有している特許は、本書提出日現在、国内4件、海外0件であり、また現在出願中の特許は国内14件、海外3件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第7期事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて、557,720千円増加し、1,222,478千円（前年同期比83.9%増）となりました。主な要因として、現金及び預金が439,803千円、原材料及び貯蔵品が74,683千円、売掛金が30,567千円増加したことが挙げられます。固定資産は、前事業年度末と比べて、8,204千円増加し、13,032千円（同169.9%増）となりました。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、565,925千円増加し、1,235,511千円（同84.5%増）となりました。

負債の部

流動負債は前事業年度末と比べて、167,771千円増加し、262,408千円（同177.3%増）となりました。主な増減内容は、未払法人税等の127,449千円の増加と買掛金の30,770千円の増加となっております。

固定負債は、大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、169,753千円増加し、264,391千円（同179.4%増）となりました。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末に比べて、396,171千円増加し、971,120千円（同68.9%増）となりました。これは当期純利益の獲得により利益剰余金が204,871千円増加していることと、新株の発行により資本金、資本準備金がそれぞれ95,650千円増加していることによるものです。

第8期第3四半期累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日）

資産の部

当第3四半期会計期間末の資産合計は1,368,310千円となり、前事業年度末と比較して132,798千円の増加となりました。これは主に売上の増加による売掛債権の増加等によるものであります。

負債の部

負債合計は、主に未払法人税等の減少等により、前事業年度末から45,221千円減少し、219,170千円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末から178,020千円増加し、1,149,140千円となりました。この結果、自己資本比率は84.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

第7期事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は1,166,024千円（前年同期比58.7%増）となり、営業利益は294,432千円（同92.5%増）、経常利益は314,086千円（同71.4%増）、当期純利益は204,871千円（同12.0%増）となりました。

売上高

各種PR施策の奏功等により一般消費者の認知度が飛躍的に向上したことでOEM製品の提供が好調に推移し、食品（OEM）販売高が981,574千円（同92.6%増）と大きく伸長しました。

売上原価

販売単価が安定的に推移する中、当社製品の主要原料である当社ユーグレナ粉末の生産コスト低減が、売上原価率の低減に寄与しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は、販売費58,796千円（同13.7%増）、人件費166,070千円（同62.3%増）、管理費68,144千円（同48.5%増）、研究開発費61,864千円（同59.3%増）であります。

販売費及び一般管理費全体では、354,876千円（同48.6%増）となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益の主な増加要因は独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）からの助成金14,761千円、東京都ベンチャー技術大賞3,000千円の獲得であります。

営業外費用の発生額は僅少であります。

特別利益、特別損失

特別利益及び特別損失において、重要な事象は発生しておりません。

第8期第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

当社の経営成績は、当第3四半期累計期間において売上高は1,227,405千円となり、営業利益は277,795千円、経常利益は293,762千円、四半期純利益は178,020千円となりました。

売上高

OEM製品の提供が順調に推移した結果、食品（OEM）販売高が915,852千円と引き続き伸長しました。

売上原価

販売単価及び原材料単価は、安定的に推移しており売上原価率に大きな変動はありません。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の391,852千円の内訳は、販売費が100,225千円、人件費が155,168千円、管理費が74,855千円、研究開発費が61,603千円であります。

営業外収益、営業外費用

営業外収益の主な増加要因は独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）からの助成金収入13,664千円であります。

特別利益、特別損失

特別利益及び特別損失において、重要な事象は発生しておりません。

(4) キャッシュ・フローの分析**第7期事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）**

当事業年度において獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度から18,111千円減少し、439,803千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により獲得した資金は250,538千円（前年同期比24.6%増）となりました。大きな資金増加要因としては税引前当期純利益313,168千円の獲得と仕入債務の増加30,770千円、大きな資金減少要因としては売上債権の増加30,567千円とたな卸資産の増加78,666千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により使用した資金は2,035千円（同4.5%減）となりました。特許権及びソフトウェアの取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動により獲得した資金は191,300千円（同26.1%減）となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使請求に伴う新株式発行によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

本書「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

健康食品市場の平成22年度は市場規模1兆1,800億円、成長率は前年比6.0%増と言われております（健康産業新聞調べ）。業界全体としての成長率は鈍化傾向にあるものの、新素材であるユーグレナ市場は新たに創出された市場であり、引き続き高い成長が見込まれます。

このような環境の中、当社としましては認知度向上のためのプロモーション活動を行うとともに、自社製品販売を強化することにより、販路拡大を図ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

本書「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

当社では、エネルギー・環境事業を中心に13,332千円の投資を実施しました。

主な投資として、本店・研究所における研究開発用設備の取得12,144千円、知的財産権の取得1,188千円の投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

当第3四半期累計期間において、東京本社を東京都渋谷区より東京都文京区に移転したことに伴い、全社共通の設備として有形固定資産（建物）が14,976千円増加しております。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本店・研究所 (東京都文京区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業	研究用設備	213	0	0	213	7
東京本社 (東京都渋谷区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社（共通）	統括業務施設	-	-	0	0	23

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、本社は賃借しており、年額賃借料は、5,691千円であります。

3. 上記の他、本店・研究所は賃借しており、年額賃借料は、8,524千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
生産技術研究 所	沖縄県 石垣市	-	研究機器類 の増強	44,825	-	増資資金	平成24年 12月	平成25年1月	-
本社	東京都 文京区	-	E R Pシス テム	10,000	-	増資資金	平成24年 12月	平成25年4月	-
本社	東京都 文京区	ヘルスケ ア事業	販売管理シ ステム	20,000	-	増資資金	平成24年 12月	平成25年6月	-
ユーグレナ・ ファームカフェ (仮称)	沖縄県 石垣市	ヘルスケ ア事業	店舗内設備	18,000	-	増資資金	平成25年1月	平成25年3月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,980,000株増加し、6,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,155,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	2,155,500	-	-

(注) 平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割しております。これにより株式数は2,148,315株増加し、2,155,500株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成18年6月14日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	390	390
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390(注)1	117,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	17(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成20年8月9日 至平成28年8月8日	自平成20年8月9日 至平成28年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 17 資本組入額 9(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適切と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3．新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4．平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成20年12月15日 定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	393	393
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393(注)1	117,900(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000(注)2	1,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成29年3月31日	自平成23年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	発行価格 1,000 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適切と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3．新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4．平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成22年12月17日 定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	306	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306(注)1	91,800(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360,000(注)2	1,200(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000	発行価格 1,200 資本組入額 600(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適切と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3．新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4．平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年11月30日 (注)1	650	5,100	65,000	170,000	65,000	70,000
平成18年12月8日 (注)2	50	5,150	5,000	175,000	5,000	75,000
平成18年12月27日 (注)3	100	5,250	10,000	185,000	10,000	85,000
平成20年5月9日 (注)4	200	5,450	30,000	215,000	30,000	115,000
平成21年9月30日 (注)5	100	5,550	15,000	230,000	15,000	130,000
平成21年12月24日 (注)6	200	5,750	30,000	260,000	30,000	160,000
平成21年12月30日 (注)7	700	6,450	105,000	365,000	105,000	265,000
平成23年8月19日 (注)8	260	6,710	650	365,650	650	265,650
平成23年9月30日 (注)9	475	7,185	95,000	460,650	95,000	360,650
平成24年9月14日 (注)10	2,148,315	2,155,500	-	460,650	-	360,650

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合、東洋ステップアップ1号
投資事業有限責任組合

2. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 KOBE証券株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 明治キャピタル8号投資事業組合

4. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 伊藤忠商事株式会社、日本コルマー株式会社

5. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 株式会社日立プラントテクノロジー

6. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 新日本石油株式会社（現JX日鉱日石エネルギー株式会社）

7. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合

8. 新株予約権行使

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

行使先 ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合、株式会社インスパイア、
有限会社シュリーマン

9. 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

割当先 東京センチュリーリース株式会社、株式会社電通、全日本空輸株式会社、清水建設株式会社

10. 株式分割（1：300）によるものであります。

（5）【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	11	-	-	12	23	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	5,505	-	-	16,050	21,555	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	25.5	-	-	74.5	100.0	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,155,500	21,555	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	2,155,500	-	-
総株主の議決権	-	21,555	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成18年6月14日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、任期満了により当社監査役0名、権利行使により外部協力者2名となっております。

第2回新株予約権（平成20年12月15日定時株主総会決議）

決議年月日	平成21年2月13日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、任期満了により当社監査役0名、退職により当社従業員9名、外部協力者7名となっております。

第3回新株予約権（平成22年12月17日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年8月19日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社監査役1名、退職により当社従業員24名、外部協力者1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		出雲 充	昭和55年1月 17日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年5月 株式会社ムーサ・ドットコム取締役就任 平成15年5月 株式会社ドリームキャリア取締役就任 平成16年12月 株式会社ライブドアキャリア取締役就任 平成17年8月 当社 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	510
取締役	研究開発部長	鈴木 健吾	昭和54年11月 19日生	平成17年8月 当社 取締役就任 平成21年12月 当社 取締役研究開発本部長 平成22年10月 当社 取締役研究開発部長（現任）	(注) 2	15
取締役	マーケティング部長	福本 拓元	昭和50年11月 1日生	平成11年3月 株式会社ハイクロレラ（現株式会社エポラ）取締役就任 平成16年9月 同社 専務取締役 平成17年8月 当社 取締役就任 平成18年10月 株式会社グローバ 代表取締役就任 平成21年12月 当社 取締役マーケティング本部長 平成22年10月 当社 取締役マーケティング部長（現任）	(注) 2	
取締役	経営戦略部長	永田 暁彦	昭和57年12月 6日生	平成19年4月 株式会社インスパイア入社 平成20年12月 当社 社外取締役就任 平成22年4月 当社 取締役事業戦略本部長 平成22年10月 当社 取締役事業戦略部長 平成23年1月 当社 取締役経営戦略部長（現任）	(注) 2	
取締役	総務人事部長	多喜 良夫	昭和43年3月 25日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成11年4月 大和証券エスピー・キャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）入社 平成18年10月 株式会社オキシジェニクス入社 総務人事部長 平成19年3月 同社 取締役管理部長CFO就任 アイディ株式会社入社 CFO 平成20年7月 管理部長 当社 取締役就任 平成22年3月 当社 取締役経営管理部長 平成22年10月 当社 取締役上場準備・内部 平成23年1月 監査担当 当社 取締役総務人事部長 平成23年7月（現任）	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		玉置 雄三	昭和25年6月15日生	昭和48年4月 株式会社日本不動産銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成10年8月 同社 上野支店長 平成11年8月 昭和鉱業株式会社(現株式会社キョウデン) 入社 経理部部長 平成13年6月 同社 取締役総合企画室長就任 平成15年6月 株式会社オーエムツーネットワーク 常務取締役管理本部長就任 平成19年3月 同社 常務取締役社長室長兼内部統制室長 平成22年6月 TCBホールディングス株式会社 監査役就任 平成23年12月 当社 監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		小林 三郎	昭和17年9月26日生	昭和40年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 昭和60年7月 同社 シンガポール支店長 平成2年4月 同社 ニューヨーク証券現地法人社長 平成5年10月 同社 新宿支店長 平成9年5月 同社 証券管理部長 平成11年6月 日本ハウズイング株式会社 取締役就任 平成12年6月 同社 常務取締役就任 平成15年11月 同社 専務取締役就任 平成22年3月 当社 監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		木村 忠昭	昭和55年11月5日生	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成20年1月 株式会社アドライト 代表取締役就任(現任) 平成20年5月 公認会計士登録 平成20年10月 株式会社エスエルディー 社外取締役就任(現任) 平成21年8月 株式会社SIM-Drive 社外監査役就任(現任) 平成23年12月 当社 監査役就任(現任) 平成24年8月 株式会社じげん 社外監査役就任(現任)	(注) 3	
計						525

(注) 1 監査役玉置雄三、小林三郎及び木村忠昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成24年9月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 平成24年9月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。そのため、企業価値を継続的に高めるために組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A. 会社の機関の基本説明

当社は、社外監査役の選任及び監査役会の設置により、一層のガバナンス強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査担当との連携をさらに強めることで内部統制システムを強固なものとしております。また、内部統制システム構築の基本方針に基づくコンプライアンス規程の制定により、法令違反行為等が発見された場合の対応策を明文化しております。

以下が当社の内部統制に関わる主な機関です。

a. 取締役会

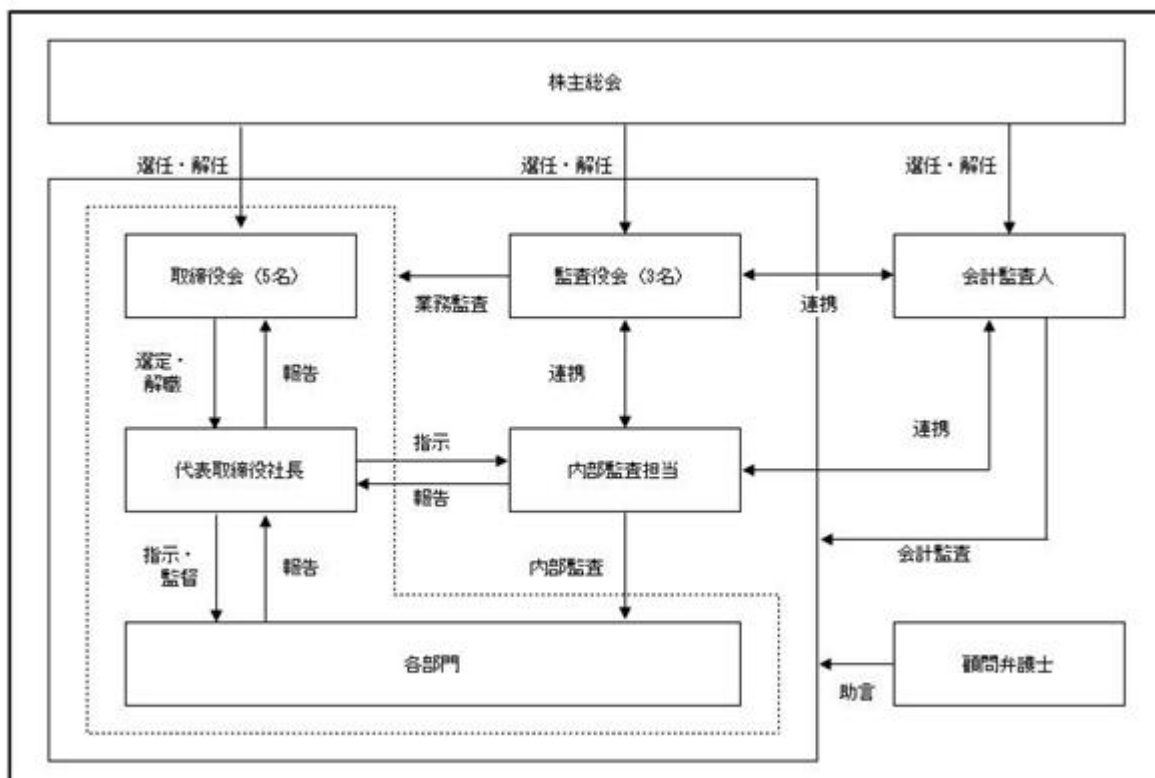
当社は、5名の常勤取締役で取締役会を構成しております。取締役会は原則として月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し迅速な対応を図っております。

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役3名は全て会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。1名の常勤監査役及び2名の非常勤監査役が監査役会を組織し、監査計画に基づく監査手続きを実施するとともに、取締役会他重要な会議に出席し、意見具申を行い、また会計監査人や内部監査担当と連携して、経営に対する適切な監視を実施しております。

B. 会社の機関・内部統制の関係

(当社のコーポレート・ガバナンスの模式図)



C. 会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の効率性の確保のため、「内部統制システム構築に関する基本的な考え方」に基づき、内部統制システムの運用徹底を図っております。代表取締役社長直轄の内部監査担当は、法令、社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

D. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査規程において内部監査担当を設置し、代表取締役社長直轄の内部監査担当者（人員2名）及び補佐役（人員2名）のもと、年間計画に基づき、全部門を対象に定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性、合理性の観点から業務監査を実施しており、内部監査の結果を取り纏めた報告書を代表取締役社長に提出しております。また被監査部門に対しては、当該報告書を提出するとともに改善の指示を行っております。被監査部門においては、改善要請のあった事項について、遅滞無く回答書を作成した上で改善し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

監査役3名はいずれも社外監査役であり、各監査役の役割分担を定めた上、それぞれ独立した立場で監査を行い、その結果を監査役会にて協議する形式をとっております。

その主な監査手法は会社の重要な書類の閲覧や取締役会、品質管理報告会等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などであり、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

なお、監査役は監査を効率的に進めるため内部監査担当及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、株主の負託に応え、会社の不祥事の防止と会社の健全で持続的な成長を支え、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

E. 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
松野 雄一郎	有限責任監査法人トーマツ
中塚 亨	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 3名

その他 5名

リスク管理体制の整備状況

当社は主要部門で毎週会議を行い、更に毎週の取締役情報連絡会、毎月の取締役会等の場でリスクの洗い出しを行い、その適切な対策について議論しております。また、危機管理規程を制定しており、災害、障害等の緊急事態（危機）に係る諸手続を定めることにより、危機の未然防止及び危機が発生した場合の業務の早期回復を図ることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名を選任することで、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。

社外監査役1名について、以下の当社株式のストック・オプションを所有しておりますが、その他社外監査役と当社との間に、人的及び資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

監査役 小林三郎 6,000株

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

役員報酬の内容

当事業年度（平成23年9月期）における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 40,177千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役の年間報酬総額 7,300千円（うち社外監査役 7,300千円）

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）及び監査役（監査役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金をすることができる旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
6,000		8,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	533,538	973,341
売掛金	101,986	132,554
製品	7,796	11,780
原材料及び貯蔵品	11,089	85,772
前渡金	3,802	3,130
前払費用	7,503	4,750
繰延税金資産	-	13,300
その他	164	1,839
貸倒引当金	1,124	3,991
流動資産合計	664,757	1,222,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	258	2,127
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	1	1,051
有形固定資産合計	256	1,076
無形固定資産		
特許権	-	1,089
ソフトウェア	-	790
無形固定資産合計	-	1,879
投資その他の資産		
出資金	30	-
長期前払費用	279	-
差入保証金	4,262	4,262
繰延税金資産	-	5,814
投資その他の資産合計	4,571	10,076
固定資産合計	4,828	13,032
資産合計	669,586	1,235,511

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,338	74,109
未払金	13,372	25,902
未払費用	17,400	5,787
未払法人税等	2,679	130,129
未払消費税等	15,154	-
前受金	1,489	13,426
預り金	1,201	4,331
その他	0	8,721
流動負債合計	94,637	262,408
固定負債		
資産除去債務	-	1,982
固定負債合計	-	1,982
負債合計	94,637	264,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,000	460,650
資本剰余金		
資本準備金	265,000	360,650
資本剰余金合計	265,000	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,051	149,820
利益剰余金合計	55,051	149,820
株主資本合計	574,948	971,120
純資産合計	574,948	971,120
負債純資産合計	669,586	1,235,511

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		894,713
売掛金		203,036
製品		29,753
原材料及び貯蔵品		87,455
前渡金		3,858
前払費用		13,926
繰延税金資産		5,915
その他		2,809
貸倒引当金		2,725
流動資産合計		1,238,743
固定資産		
有形固定資産		
建物		23,962
機械及び装置		0
車両運搬具		9,292
工具、器具及び備品		5,122
減価償却累計額		7,668
有形固定資産合計		30,709
無形固定資産		
特許権		2,365
ソフトウェア		938
無形固定資産合計		3,304
投資その他の資産		
関係会社株式		49,500
差入保証金		41,116
繰延税金資産		4,936
投資その他の資産合計		95,552
固定資産合計		129,566
資産合計		1,368,310

(単位:千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	95,489
未払金	32,037
未払費用	8,643
未払法人税等	45,398
前受金	7,135
預り金	7,488
賞与引当金	2,500
その他	11,610
流動負債合計	210,304
固定負債	
資産除去債務	8,866
固定負債合計	8,866
負債合計	219,170
純資産の部	
株主資本	
資本金	460,650
資本剰余金	360,650
利益剰余金	327,840
株主資本合計	1,149,140
純資産合計	1,149,140
負債純資産合計	1,368,310

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	734,538	1,166,024
製品売上高	624,745	-
原材料売上高	109,793	-
売上原価		
製品期首たな卸高	3,775	7,796
当期製品製造原価	348,084	526,799
合計	351,860	534,596
他勘定振替高	₁ 1,201	₁ 6,100
製品期末たな卸高	7,796	11,780
製品売上原価	342,862	516,715
売上総利益	391,676	649,308
販売費及び一般管理費	_{2, 3} 238,736	_{2, 3} 354,876
営業利益	152,940	294,432
営業外収益		
受取利息	115	135
受取配当金	1	-
受託販売奨励金収入	20,028	-
助成金収入	6,769	14,761
研究用原料売却収入	4,000	-
受取褒賞金	-	3,000
その他	624	2,655
営業外収益合計	31,539	20,551
営業外費用		
支払利息	232	-
株式交付費	987	823
その他	-	73
営業外費用合計	1,219	897
経常利益	183,260	314,086
特別利益		
貸倒引当金戻入額	53	-
特別利益合計	53	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	918
特別損失合計	-	918
税引前当期純利益	183,314	313,168
法人税、住民税及び事業税	450	127,411
法人税等調整額	-	19,114
法人税等合計	450	108,296
当期純利益	182,864	204,871

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		95,202	27.4	113,718	21.6
労務費		-	-	4,870	0.9
経費		252,881	72.6	408,287	77.5
当期総製造費用		348,084	100.0	526,875	100.0
他勘定振替高		-		76	
当期製品製造原価		348,084		526,799	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計
算であります。

原価計算の方法

同左

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 234,719千円 資材費 16,753千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 378,694千円 資材費 18,535千円

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,227,405
売上原価	557,757
売上総利益	669,648
販売費及び一般管理費	391,852
営業利益	277,795
営業外収益	
受取利息	86
助成金収入	13,664
その他	2,216
営業外収益合計	15,966
経常利益	293,762
税引前四半期純利益	293,762
法人税、住民税及び事業税	107,479
法人税等調整額	8,262
法人税等合計	115,742
四半期純利益	178,020

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	230,000	365,000
当期変動額		
新株の発行	135,000	95,650
当期変動額合計	135,000	95,650
当期末残高	365,000	460,650
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	130,000	265,000
当期変動額		
新株の発行	135,000	95,650
当期変動額合計	135,000	95,650
当期末残高	265,000	360,650
資本剰余金合計		
前期末残高	130,000	265,000
当期変動額		
新株の発行	135,000	95,650
当期変動額合計	135,000	95,650
当期末残高	265,000	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	237,916	55,051
当期変動額		
当期純利益	182,864	204,871
当期変動額合計	182,864	204,871
当期末残高	55,051	149,820
利益剰余金合計		
前期末残高	237,916	55,051
当期変動額		
当期純利益	182,864	204,871
当期変動額合計	182,864	204,871
当期末残高	55,051	149,820
株主資本合計		
前期末残高	122,083	574,948
当期変動額		
新株の発行	270,000	191,300
当期純利益	182,864	204,871
当期変動額合計	452,864	396,171

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期末残高	574,948	971,120
純資産合計		
前期末残高	122,083	574,948
当期変動額		
新株の発行	270,000	191,300
当期純利益	182,864	204,871
当期変動額合計	452,864	396,171
当期末残高	574,948	971,120

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	183,314	313,168
減価償却費	1	272
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	918
貸倒引当金の増減額（は減少）	53	2,867
受取利息	117	135
支払利息	232	-
株式交付費	987	823
売上債権の増減額（は増加）	51,890	30,567
たな卸資産の増減額（は増加）	16,898	78,666
前渡金の増減額（は増加）	3,215	671
前払費用の増減額（は増加）	6,320	2,753
仕入債務の増減額（は減少）	24,302	30,770
未払金の増減額（は減少）	12,093	12,529
未払費用の増減額（は減少）	6,966	11,612
未払消費税等の増減額（は減少）	14,635	-
前受金の増減額（は減少）	1,437	11,936
預り金の増減額（は減少）	782	3,130
その他	108	7,343
小計	199,946	251,515
利息の受取額	81	135
利息の支払額	232	-
法人税等の支払額	1,238	1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,033	250,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の差入による支出	2,131	-
無形固定資産の取得による支出	-	2,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,131	2,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,000	-
株式の発行による収入	269,013	191,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,013	191,300
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	457,915	439,803
現金及び現金同等物の期首残高	75,622	533,538
現金及び現金同等物の期末残高	533,538	973,341

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)製品及び原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1)製品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械及び装置 4年 工具、器具及び備品 2年～10年 ————— (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。	(1)株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
_____	(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) ・貯蔵品 貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、より適正なたな卸資産の評価と期間損益計算を行う目的で、当事業年度より先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）に変更いたしました。 この変更による損益への影響は、軽微であります。
_____	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ201千円減少し、税引前当期純利益は1,120千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(貸借対諸表)</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未払消費税等」は519千円であります。</p>	<p>(貸借対諸表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等」(当期末残高8,721千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「製品売上高」(当期1,094,622千円)及び「原材料売上高」(当期69,026千円)は、「原材料売上高」が売上高の総額の100分の10以下となったため、「売上高」に含めて表示することにしました。</p>
<p>—————</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」(当期15,154千円)は、金額的な重要性が乏しいことから営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																														
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費への振替高 1,201千円</p>	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費への振替高 5,675千円 その他 425千円 <hr/>計 6,100千円</p>																														
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は21.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">34,100千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">46,234千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">23,680千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">13,991千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">14,529千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">38,825千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1千円</td></tr> </table>	役員報酬	34,100千円	給与手当	46,234千円	広告宣伝費	23,680千円	業務委託費	13,991千円	支払報酬	14,529千円	研究開発費	38,825千円	減価償却費	1千円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">47,477千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">72,002千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">17,822千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">21,643千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">28,427千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">61,864千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">272千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,999千円</td></tr> </table>	役員報酬	47,477千円	給与手当	72,002千円	法定福利費	17,822千円	広告宣伝費	21,643千円	支払報酬	28,427千円	研究開発費	61,864千円	減価償却費	272千円	貸倒引当金繰入額	2,999千円
役員報酬	34,100千円																														
給与手当	46,234千円																														
広告宣伝費	23,680千円																														
業務委託費	13,991千円																														
支払報酬	14,529千円																														
研究開発費	38,825千円																														
減価償却費	1千円																														
役員報酬	47,477千円																														
給与手当	72,002千円																														
法定福利費	17,822千円																														
広告宣伝費	21,643千円																														
支払報酬	28,427千円																														
研究開発費	61,864千円																														
減価償却費	272千円																														
貸倒引当金繰入額	2,999千円																														
<p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 38,825千円</p>	<p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 61,864千円</p>																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,550	900	-	6,450
合計	5,550	900	-	6,450
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加900株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,450	735	-	7,185
合計	6,450	735	-	7,185
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加735株は、新株予約権の行使による増加260株及び、第三者割当増資による増加475株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在）
（千円）	（千円）
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
533,538	973,341
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>533,538</u>	<u>973,341</u>

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理マニュアルに従い、相手先の信用状況を
確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごと
に期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	533,538	533,538	-
(2) 売掛金	101,986		
貸倒引当金(*1)	1,124		
	100,862	100,862	-
(3) 差入保証金	4,262	4,125	136
資産計	638,663	638,526	136
(4) 買掛金	43,338	43,338	-
(5) 未払金	13,372	13,372	-
(6) 未払法人税等	2,679	2,679	-
(7) 未払消費税等	15,154	15,154	-
負債計	74,546	74,546	-

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

契約期間満了日の期間に対応するリスク・フリーレートに基づき割引率を算出し割引計算しております。

負債

(4) 買掛金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等 (7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	533,538	-	-	-
売掛金	101,986	-	-	-
差入保証金	-	-	4,262	-
合計	635,524	-	4,262	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	973,341	973,341	-
(2) 売掛金	132,554		
貸倒引当金(*1)	2,679		
	129,875	129,875	-
(3) 差入保証金	4,262	4,153	109
資産計	1,107,479	1,107,370	109
(4) 買掛金	74,109	74,109	-
(5) 未払金	25,902	25,902	-
(6) 未払法人税等	130,129	130,129	-
負債計	230,141	230,141	-

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

契約期間満了日の期間に対応するリスク・フリーレートに基づき割引率を算出し割引計算しております。

負債

(4) 買掛金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,341	-	-	-
売掛金	132,554	-	-	-
差入保証金	-	4,262	-	-
合計	1,105,896	4,262	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 650株	普通株式 397株
付与日	平成18年8月9日	平成21年4月1日
権利確定条件	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		397
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		397
権利確定後（株）		
前事業年度末	650	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	650	

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,000	300,000
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）		

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成21年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	191,750千円
(2) 当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 650株	普通株式 397株	普通株式 306株
付与日	平成18年8月9日	平成21年4月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	平成25年9月1日～ 平成32年8月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末		397	
付与			306
失効		4	
権利確定		393	
未確定残			306
権利確定後（株）			
前事業年度末	650		
権利確定		393	
権利行使	260		
失効			
未行使残	390	393	

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,000	300,000	360,000
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成21年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成23年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、DCF法により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	162,030千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	92,300千円

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,187</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">902</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">302</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,157</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,047</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,047</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	457	未払賞与	1,187	未払事業税	902	減価償却超過額	302	税務上の繰越欠損金	15,157	その他	39	小計	18,047	評価性引当額	18,047	繰延税金資産合計	18,047	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,572</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,368</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,182</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,165</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">806</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,272</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">806</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,465</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">351</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,114</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,572	未払賞与	1,368	未払事業税	10,182	減価償却超過額	6,165	資産除去債務	806	その他	176	繰延税金資産小計	20,272	評価性引当額	806	繰延税金資産合計	19,465	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	351	繰延税金負債合計	351	繰延税金資産の純額	19,114
繰延税金資産																																																	
貸倒引当金	457																																																
未払賞与	1,187																																																
未払事業税	902																																																
減価償却超過額	302																																																
税務上の繰越欠損金	15,157																																																
その他	39																																																
小計	18,047																																																
評価性引当額	18,047																																																
繰延税金資産合計	18,047																																																
繰延税金資産																																																	
貸倒引当金	1,572																																																
未払賞与	1,368																																																
未払事業税	10,182																																																
減価償却超過額	6,165																																																
資産除去債務	806																																																
その他	176																																																
繰延税金資産小計	20,272																																																
評価性引当額	806																																																
繰延税金資産合計	19,465																																																
繰延税金負債																																																	
資産除去債務に対応する除去費用	351																																																
繰延税金負債合計	351																																																
繰延税金資産の純額	19,114																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">41.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税均等割	0.2	評価性引当額の増減額	41.4	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.1	法人税額の特別控除額	1.1	評価性引当額の増減額	5.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6																		
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																
住民税均等割	0.2																																																
評価性引当額の増減額	41.4																																																
その他	0.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																
住民税均等割	0.1																																																
法人税額の特別控除額	1.1																																																
評価性引当額の増減額	5.4																																																
その他	0.1																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6																																																

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は従来、ヘルスケア事業の単一セグメントとしておりましたが、当事業年度より「ヘルスケア事業」、 「エネルギー・環境事業」のセグメントに変更いたしました。この変更は、バイオ燃料の製造に関する共同研究に続いて、当事業年度において石炭火力発電所の排出ガスを用いたユーグレナの培養に関する共同研究等の環境関連プロジェクトが開始されたことにより「エネルギー・環境事業」の重要性が増加したこと、「エネルギー・環境事業」の研究開発投資を長期的に継続する見込みであることから、区分表示したほうが事業内容をより明確に開示できると判断したためです。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」... ユーグレナを利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売

「エネルギー・環境事業」... ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究

なお、当該事業区分の変更を反映した前事業年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ヘルスケア事業	エネルギー・環境 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	734,538	-	734,538	-	734,538
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	734,538	-	734,538	-	734,538
セグメント利益又は 損失()	304,447	50,899	253,547	100,607	152,940
セグメント資産	131,528	4,518	136,047	533,538	669,586
その他の項目					
減価償却費	-	1	1	-	1
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	258	258	-	258

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 100,607千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額533,538千円は各報告セグメントに配分していない現預金533,538千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,163,649	2,375	1,166,024	-	1,166,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,163,649	2,375	1,166,024	-	1,166,024
セグメント利益又は損失()	512,783	82,567	430,216	135,783	294,432
セグメント資産	229,108	13,155	242,264	993,246	1,235,511
その他の項目					
減価償却費	99	215	314	56	371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,188	1,869	3,057	847	3,904

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 135,783千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額993,246千円は各報告セグメントに配分していない現預金973,341千円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額847千円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	474,243	ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ (旧(株)ハイクロレラ) (注)2	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 1.39	当社の得意先	OEM製品の販売 (注)3	34,672	売掛金	2,672

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	89,139.33円	1株当たり純資産額	135,159.36円
1株当たり当期純利益金額	29,345.86円	1株当たり当期純利益金額	31,606.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益（千円）	182,864	204,871
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	182,864	204,871
期中平均株式数（株）	6,231.36	6,481.93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数1,047個）。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数1,089個）。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
	<p>（関連会社株式の取得）</p> <p>(1)被取得企業の会社概要 会社名称 八重山殖産株式会社 本店所在地 沖縄県石垣市白保287-14 代表者氏名 志喜屋 安正 事業の内容 食品製造業</p> <p>(2)取得の理由 当社は八重山殖産株式会社と業務提携契約を締結し、原料生産を委託しておりますが、相互に保有する事業基盤、経営資源の有効活用の促進と一層の連携強化のため、同社株式を取得したものです。</p> <p>(3)取得日 平成23年11月17日</p> <p>(4)取得の形式 既存株主からの株式譲渡による既発株式の取得</p> <p>(5)取得した議決権比率 20%</p> <p>(6)取得価額 49,500千円</p> <p>（株式分割） 当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割を行っております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、1単元を100株とする単元株制度を採用するとともに、1株につき300株の割合とする当社発行株式の分割の決議を行いました。なお、単元株制度及び株式分割の効力発生日はいずれも平成24年9月14日であります。</p>

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																				
	<p>(2) 株式分割の概要</p> <p>分割の方法 平成24年9月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。</p> <p>株式分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式総数 7,185株 今回の分割により増加する株式数 2,148,315株 株式分割後の発行済株式総数 2,155,500株 株式分割後の発行可能株式総数 6,000,000株</p> <p>新株予約権の行使価額の調整 今回の株式分割に伴い、当社はストック・オプションとして発行した新株予約権1株当たりの権利行使価額を平成24年9月14日以降、次のとおり調整いたします。</p> <table border="1" data-bbox="759 745 1362 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>調整前行使価額</th> <th>調整後行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回ストック・オプション</td> <td>5,000円</td> <td>17円</td> </tr> <tr> <td>第2回ストック・オプション</td> <td>300,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>第3回ストック・オプション</td> <td>360,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報及び当事業年度の1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="759 1182 1362 1711"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</th> <th>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 297.13円</td> <td>1株当たり純資産額 450.53円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 97.82円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 105.36円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>		調整前行使価額	調整後行使価額	第1回ストック・オプション	5,000円	17円	第2回ストック・オプション	300,000円	1,000円	第3回ストック・オプション	360,000円	1,200円	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	1株当たり純資産額 297.13円	1株当たり純資産額 450.53円	1株当たり当期純利益金額 97.82円	1株当たり当期純利益金額 105.36円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
	調整前行使価額	調整後行使価額																			
第1回ストック・オプション	5,000円	17円																			
第2回ストック・オプション	300,000円	1,000円																			
第3回ストック・オプション	360,000円	1,200円																			
前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																				
1株当たり純資産額 297.13円	1株当たり純資産額 450.53円																				
1株当たり当期純利益金額 97.82円	1株当たり当期純利益金額 105.36円																				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。																				

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期会計期間末後に株式分割を行いました。当第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(持分法損益等)

	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	49,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	92,094

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	42,594

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,225,030	2,375	1,227,405	-	1,227,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,225,030	2,375	1,227,405	-	1,227,405
セグメント利益又は損失()	484,750	69,632	415,117	137,321	277,795

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 137,321千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	82.59
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	178,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,020
普通株式の期中平均株式数(株)	2,155,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成24年8月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割しております。当第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当第3四半期会計期間
（自平成24年4月1日
至平成24年6月30日）

（株式分割）

当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、1単元を100株とする単元株制度を採用するとともに、1株につき300株の割合とする当社発行株式の分割の決議を行いました。なお、単元株制度及び株式分割の効力発生日はいずれも平成24年9月14日であります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年9月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 7,185株

今回の分割により増加する株式数 2,148,315株

株式分割後の発行済株式総数 2,155,500株

株式分割後の発行可能株式総数 6,000,000株

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社はストック・オプションとして発行した新株予約権1株当たりの権利行使価額を平成24年9月14日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回ストック・オプション	5,000円	17円
第2回ストック・オプション	300,000円	1,000円
第3回ストック・オプション	360,000円	1,200円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	258	1,869	-	2,127	1,051	215	1,076
機械及び装置	0	-	-	0	0	-	0
工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	-	0
有形固定資産計	258	1,869	-	2,127	1,051	215	1,076
無形固定資産							
特許権	-	1,188	-	1,188	99	99	1,089
ソフトウェア	-	847	-	847	56	56	790
無形固定資産計	-	2,035	-	2,035	155	155	1,879

(注) 1. 建物の「当期増加額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用初年度における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用1,869千円が含まれております。

2. 建物の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用初年度における過年度に帰属する減価償却費相当額834千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)(注)1	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,124	3,991	132	991	3,991

(注) 1. 当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	199
普通預金	973,142
合計	973,341

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アンテナ	40,084
有限会社ユーキ	21,256
マルサンヘルスサービス株式会社	9,437
日理株式会社	8,821
株式会社MTG	6,992
その他	45,961
合計	132,554

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
101,986	1,224,325	1,193,757	132,554	90	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額(千円)
食品	11,780
合計	11,780

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
製造用ユーグレナ粉末	74,654
小計	74,654
貯蔵品	
製造用資材	8,180
研究用ユーグレナ粉末	2,937
小計	11,117
合計	85,772

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
アピ株式会社	24,580
八重山殖産株式会社	23,677
株式会社三協	15,073
竹本容器株式会社	3,380
日本コルマー株式会社	3,190
その他	4,206
合計	74,109

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	86,142
住民税	18,963
事業税	25,023
合計	130,129

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成24年11月7日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【財務諸表】

イ【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,341	892,169
売掛金	132,554	169,366
製品	11,780	22,906
原材料及び貯蔵品	85,772	95,178
前渡金	3,130	1,890
前払費用	4,750	10,914
繰延税金資産	13,300	7,958
その他	1,839	1,221
貸倒引当金	3,991	2,671
流動資産合計	1,222,478	1,198,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,127	23,962
機械及び装置	0	0
車両運搬具	-	7,515
工具、器具及び備品	0	6,268
減価償却累計額	1,051	14,090
有形固定資産合計	1,076	23,657
無形固定資産		
特許権	1,089	3,522
ソフトウェア	790	871
無形固定資産合計	1,879	4,393
投資その他の資産		
関係会社株式	-	49,500
差入保証金	4,262	41,146
建設協力金	-	141,484
長期前払費用	-	18,915
繰延税金資産	5,814	4,865
投資その他の資産合計	10,076	145,911
固定資産合計	13,032	173,962
資産合計	1,235,511	1,372,896

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,109	153,136
未払金	25,902	43,254
未払費用	5,787	16,449
未払法人税等	130,129	60,471
前受金	13,426	3,914
預り金	4,331	6,835
その他	8,721	11,400
流動負債合計	262,408	195,461
固定負債		
資産除去債務	1,982	8,876
固定負債合計	1,982	8,876
負債合計	264,391	204,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,650	460,650
資本剰余金		
資本準備金	360,650	360,650
資本剰余金合計	360,650	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,820	347,258
利益剰余金合計	149,820	347,258
株主資本合計	971,120	1,168,558
純資産合計	971,120	1,168,558
負債純資産合計	1,235,511	1,372,896

口【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,166,024	1,585,688
売上原価		
製品期首たな卸高	7,796	11,780
当期製品製造原価	526,799	745,800
合計	534,596	757,580
他勘定振替高	1 6,100	1 9,233
製品期末たな卸高	4 11,780	4 22,906
製品売上原価	516,715	725,440
売上総利益	2, 3 649,308	2, 3 860,247
販売費及び一般管理費	354,876	552,478
営業利益	294,432	307,768
営業外収益		
受取利息	135	176
助成金収入	14,761	14,664
受取褒賞金	3,000	1,000
その他	2,655	1,845
営業外収益合計	20,551	17,685
営業外費用		
株式交付費	823	-
その他	73	-
営業外費用合計	897	-
経常利益	314,086	325,454
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	918	-
特別損失合計	918	-
税引前当期純利益	313,168	325,454
法人税、住民税及び事業税	127,411	121,725
法人税等調整額	19,114	6,290
法人税等合計	108,296	128,016
当期純利益	204,871	197,438

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		113,718	21.6	148,914	19.9
労務費		4,870	0.9	5,608	0.8
経費		408,287	77.5	591,954	79.3
当期総製造費用		526,875	100.0	746,477	100.0
他勘定振替高		76		677	
当期製品製造原価		526,799		745,800	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原

同左

価計算であります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 378,694千円 資材費 18,535千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 546,180千円 資材費 34,176千円

八【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	365,000	460,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	-
当期変動額合計	95,650	-
当期末残高	460,650	460,650
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	265,000	360,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	-
当期変動額合計	95,650	-
当期末残高	360,650	360,650
資本剰余金合計		
当期首残高	265,000	360,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	-
当期変動額合計	95,650	-
当期末残高	360,650	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	55,051	149,820
当期変動額		
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	204,871	197,438
当期末残高	149,820	347,258
利益剰余金合計		
当期首残高	55,051	149,820
当期変動額		
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	204,871	197,438
当期末残高	149,820	347,258
株主資本合計		
当期首残高	574,948	971,120
当期変動額		
新株の発行	191,300	-
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	396,171	197,438

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期末残高	971,120	1,168,558
純資産合計		
当期首残高	574,948	971,120
当期変動額		
新株の発行	191,300	-
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	396,171	197,438
当期末残高	971,120	1,168,558

二【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	当事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	313,168	325,454
減価償却費	272	13,258
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	918	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,867	1,319
受取利息	135	176
株式交付費	823	-
売上債権の増減額（は増加）	30,567	36,811
たな卸資産の増減額（は増加）	78,666	20,532
前渡金の増減額（は増加）	671	53
前払費用の増減額（は増加）	2,753	6,163
仕入債務の増減額（は減少）	30,770	20,972
未払金の増減額（は減少）	12,529	17,352
未払費用の増減額（は減少）	11,612	10,661
前受金の増減額（は減少）	11,936	9,511
預り金の増減額（は減少）	3,130	2,503
その他	7,343	2,363
小計	251,515	276,051
利息の受取額	135	176
法人税等の支払額	1,112	190,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,538	86,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	28,760
無形固定資産の取得による支出	2,035	1,801
関係会社株式の取得による支出	-	49,500
差入保証金の差入による支出	-	36,884
建設協力金の支払による支出	-	41,484
長期前払費用の取得による支出	-	8,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,035	167,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	191,300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,300	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	439,803	81,172
現金及び現金同等物の期首残高	533,538	973,341
現金及び現金同等物の期末残高	973,341	892,169

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 4年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
固定資産		
建設協力金	- 千円	41,484千円
長期前払費用	-	8,915
流動負債		
買掛金	-	15,310

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	- 千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	300,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費への振替高	5,675千円	9,233千円
その他	425	-
計	6,100	9,233

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.6%、当事業年度25.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.4%、当事業年度74.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	47,477千円	55,667千円
給与手当	72,002	108,558
法定福利費	17,822	22,774
広告宣伝費	21,643	95,782
支払報酬	28,427	40,052
研究開発費	61,864	82,780
減価償却費	272	11,771
貸倒引当金繰入額	2,999	1,149

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	61,864千円	82,780千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	- 千円	4,350千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,450	735	-	7,185
合計	6,450	735	-	7,185
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加735株は、新株予約権の行使による増加260株及び、第三者割当増資による増加475株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,185	2,148,315	-	2,155,500
合計	7,185	2,148,315	-	2,155,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,148,315株は、平成24年9月14日付で行った株式1株につき300株の株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
現金及び預金勘定	973,341千円	892,169千円
現金及び現金同等物	973,341	892,169

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	973,341	973,341	-
(2) 売掛金	132,554		
貸倒引当金(*1)	2,679		
	129,875	129,875	-
(3) 差入保証金	4,262	4,153	109
資産計	1,107,479	1,107,370	109
(1) 買掛金	74,109	74,109	-
(2) 未払金	25,902	25,902	-
(3) 未払法人税等	130,129	130,129	-
負債計	230,141	230,141	-

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	892,169	892,169	-
(2) 売掛金	169,366		
貸倒引当金(*1)	2,671		
	166,694	166,694	-
(3) 差入保証金	41,146	41,028	118
(4) 建設協力金	41,484	41,484	-
資産計	1,141,495	1,141,377	118
(1) 買掛金	53,136	53,136	-
(2) 未払金	43,254	43,254	-
(3) 未払法人税等	60,471	60,471	-
負債計	156,862	156,862	-

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、(4) 建設協力金

契約期間満了日の期間に対応するリスク・フリーレートに基づき割引率を算出し割引計算しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式	-	49,500

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,341	-	-	-
売掛金	132,554	-	-	-
差入保証金	-	4,262	-	-
合計	1,105,896	4,262	-	-

当事業年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	892,169			
売掛金	169,366			
差入保証金	160	40,986	-	-
建設協力金	2,400	9,600	12,000	26,400
合計	1,064,096	50,586	12,000	26,400

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年9月30日）

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額49,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 195,000株	普通株式 119,100株	普通株式 91,800株
付与日	平成18年 8月 9日	平成21年 4月 1日	平成23年 9月 1日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年 8月 9日～ 平成28年 8月 8日	平成23年 4月 1日～ 平成29年 3月31日	平成25年 9月 1日～ 平成32年 8月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年 9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年 9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	91,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	91,800
権利確定後（株）			
前事業年度末	117,000	117,900	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	117,000	117,900	-

（注） 平成24年 9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	17	1,000	1,200
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価 （円）	-	-	-

（注）平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成21年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成23年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、DCF法により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 161,991千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,572千円	960千円
減価償却超過額	6,165	4,177
未払事業税	10,182	4,869
未払賞与	1,368	1,865
資産除去債務	806	3,326
その他	176	262
繰延税金資産小計	20,272	15,461
評価性引当額	806	717
繰延税金資産合計	19,465	14,744
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	351	1,920
繰延税金負債合計	351	1,920
繰延税金資産の純額	19,114	12,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.1	
法人税額の特別控除額	1.1	
評価性引当額の増減額	5.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	49,500千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	92,752
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	43,252

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」... ユーグレナを利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売

「エネルギー・環境事業」... ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,163,649	2,375	1,166,024	-	1,166,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,163,649	2,375	1,166,024	-	1,166,024
セグメント利益又は損失()	512,783	82,567	430,216	135,783	294,432
セグメント資産	229,108	13,155	242,264	993,246	1,235,511
その他の項目					
減価償却費	99	215	314	56	371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,188	1,869	3,057	847	3,904

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 135,783千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額993,246千円は各報告セグメントに配分していない現預金973,341千円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額847千円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,581,408	4,279	1,585,688	-	1,585,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,581,408	4,279	1,585,688	-	1,585,688
セグメント利益又は損失()	591,979	92,510	499,468	191,699	307,768
セグメント資産	297,324	62,148	359,472	1,013,423	1,372,896
その他の項目					
減価償却費	2,504	1,595	4,100	9,520	13,620
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,457	4,609	16,067	22,648	38,715

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 191,699千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額1,013,423千円は各報告セグメントに配分していない現預金892,169千円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,648千円は、主に本社事務所の移転にともなう設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	474,243	ヘルスケア事業

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	481,844	ヘルスケア事業
有限会社ユーキ	266,523	ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市	15,000	製造業	(所有) 20.0%	当社の仕入先	原材料の購入 建設協力金の支出 (注2)	141,211 50,400	買掛金 建設協力金 長期前払費用	15,310 41,484 8,915

注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入及び建設協力金の支出については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ (注2)	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 1.39	当社の得意先	OEM製品の販売 (注3)	34,672	売掛金	2,672

注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ (注2)	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 1.39	当社の得意先	OEM製品の販売 (注3)	70,670	売掛金	6,991

注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	450.53円	542.13円
1株当たり当期純利益金額	105.36円	91.60円

（注）1. 当社は平成24年9月14日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 135,159.36円
1株当たり当期純利益金額 31,606.53円

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益金額（千円）	204,871	197,438
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	204,871	197,438
期中平均株式数（株）	1,944,579	2,155,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数1,089個）。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料(注)1
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.euglena.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1)会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第3期 （平成19年9月30日）	第4期 （平成20年9月30日）	第5期 （平成21年9月30日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	77,782	74,113	75,622
売掛金	27,662	22,202	50,096
製品	3,206	5,068	3,775
原材料及び貯蔵品	35,939	28,332	32,008
前渡金	-	1,057	586
前払費用	568	2,178	1,182
その他	40	682	21
貸倒引当金	-	1,444	1,178
流動資産合計	145,199	132,190	162,117
固定資産			
有形固定資産			
建物	580	0	0
機械及び装置	978	0	0
工具、器具及び備品	3,853	0	0
減価償却累計額	1,345	-	-
有形固定資産合計	4,065	0	0
投資その他の資産			
出資金	-	-	30
長期前払費用	-	-	279
差入保証金	2,131	2,131	2,131
破産更生債権等	-	3,097	-
貸倒引当金	-	3,097	-
投資その他の資産合計	2,131	2,131	2,440
固定資産合計	6,196	2,131	2,440
資産合計	151,396	134,321	164,557

	第3期 (平成19年9月30日)	第4期 (平成20年9月30日)	第5期 (平成21年9月30日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	12,247	2,947	19,036
1年内返済予定の長期借入金	-	-	480
未払金	5,007	4,312	1,021
未払費用	5,428	6,206	10,433
未払法人税等	769	860	991
前受金	-	-	52
預り金	1,028	472	419
その他	-	0	519
流動負債合計	24,480	14,799	32,954
固定負債			
長期借入金	-	-	9,520
固定負債合計	-	-	9,520
負債合計	24,480	14,799	42,474
純資産の部			
株主資本			
資本金	185,000	215,000	230,000
資本剰余金			
資本準備金	85,000	115,000	130,000
資本剰余金合計	85,000	115,000	130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	143,084	210,477	237,916
利益剰余金合計	143,084	210,477	237,916
株主資本合計	126,915	119,522	122,083
純資産合計	126,915	119,522	122,083
負債純資産合計	151,396	134,321	164,557

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第3期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第4期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第5期 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
売上高	115,917	164,355	220,626
売上原価			
製品期首たな卸高	6,125	3,206	5,068
当期製品製造原価	71,189	77,637	108,917
合計	77,315	80,843	113,985
他勘定振替高	1,802	268	1,601
製品期末たな卸高	3,206	5,068	3,775
製品売上原価	72,306	75,506	109,608
売上総利益	43,610	88,848	111,017
販売費及び一般管理費	2,311,238	2,315,605	2,314,988
営業損失（ ）	70,627	66,756	31,970
営業外収益			
受取利息	172	148	53
協賛金収入	868	-	-
消費税免税益	-	961	1,670
解約返戻金	-	650	-
その他	14	53	24
営業外収益合計	1,056	1,813	1,748
営業外費用			
支払利息	-	-	88
賃貸借契約解約損	900	-	-
株式交付費	627	280	105
営業外費用合計	1,527	280	193
経常損失（ ）	71,098	65,223	30,416
特別利益			
過年度損益修正益	157	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-	3,427
特別利益合計	157	-	3,427
特別損失			
固定資産除却損	4,119	-	-
過年度損益修正損	2,505	-	-
減損損失	-	5,1,720	-
特別損失合計	2,625	1,720	-
税引前当期純損失（ ）	73,565	66,943	26,988
法人税、住民税及び事業税	316	450	450
法人税等調整額	-	-	-
法人税等合計	316	450	450
当期純損失（ ）	73,882	67,393	27,438

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	105,000	185,000	215,000
当期変動額			
新株の発行	80,000	30,000	15,000
当期変動額合計	185,000	30,000	15,000
当期末残高	185,000	215,000	230,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,000	85,000	115,000
当期変動額			
新株の発行	80,000	30,000	15,000
当期変動額合計	80,000	30,000	15,000
当期末残高	85,000	115,000	130,000
資本剰余金合計			
前期末残高	5,000	85,000	115,000
当期変動額			
新株の発行	80,000	30,000	15,000
当期変動額合計	80,000	30,000	15,000
当期末残高	85,000	115,000	130,000

	第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	69,202	143,084	210,477
当期変動額			
当期純損失()	73,882	67,393	27,438
当期変動額合計	73,882	67,393	27,438
当期末残高	143,084	210,477	237,916
利益剰余金合計			
前期末残高	69,202	143,084	210,477
当期変動額			
当期純損失()	73,882	67,393	27,438
当期変動額合計	73,882	67,393	27,438
当期末残高	143,084	210,477	237,916
株主資本合計			
前期末残高	40,797	126,915	119,522
当期変動額			
新株の発行	160,000	60,000	30,000
当期純損失()	73,882	67,393	27,438
当期変動額合計	86,117	7,393	2,561
当期末残高	126,915	119,522	122,083
純資産合計			
前期末残高	40,797	126,915	119,522
当期変動額			
新株の発行	160,000	60,000	30,000
当期純損失()	73,882	67,393	27,438
当期変動額合計	86,117	7,393	2,561
当期末残高	126,915	119,522	122,083

【重要な会計方針】

項目	第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)製品及び原材料 先入先出法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1)製品及び原材料 同左 (2)貯蔵品 同左	(1)製品及び原材料 同左 (2)貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分 企業会計基準委員会))を適用しております。 この変更に伴い、売上総利益、営業利益が505千円それぞれ減少し、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ505千円増加しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械及び装置 4年 工具、器具及び備品 2～10年	(1)有形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。	(1)株式交付費 同左	(1)株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左

項目	第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	—————
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
—	—	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第3期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第4期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第5期 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）																																																
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="137 600 504 887"> <tr><td>役員報酬</td><td>10,500 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>17,822</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>14,540</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>7,747</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>20,557</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>7,331</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>6,302</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,169</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,331千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損はソフトウェア119千円であります。</p>	役員報酬	10,500 千円	給与手当	17,822	広告宣伝費	14,540	旅費交通費	7,747	支払報酬	20,557	研究開発費	7,331	地代家賃	6,302	減価償却費	1,169	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="552 600 919 887"> <tr><td>役員報酬</td><td>21,675 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>33,031</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,133</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>8,439</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>9,320</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>18,677</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>22,353</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>252</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、22,353千円であります。</p>	役員報酬	21,675 千円	給与手当	33,031	広告宣伝費	9,133	旅費交通費	8,439	販売促進費	9,320	支払報酬	18,677	研究開発費	22,353	減価償却費	252	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費への振替高 601千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は8.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="967 600 1334 887"> <tr><td>役員報酬</td><td>21,401 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>37,998</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>9,189</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>6,417</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>5,480</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>4,741</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>11,338</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>22,967</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、22,967千円であります。</p>	役員報酬	21,401 千円	給与手当	37,998	業務委託費	9,189	広告宣伝費	6,417	旅費交通費	5,480	販売促進費	4,741	支払報酬	11,338	研究開発費	22,967
役員報酬	10,500 千円																																																	
給与手当	17,822																																																	
広告宣伝費	14,540																																																	
旅費交通費	7,747																																																	
支払報酬	20,557																																																	
研究開発費	7,331																																																	
地代家賃	6,302																																																	
減価償却費	1,169																																																	
役員報酬	21,675 千円																																																	
給与手当	33,031																																																	
広告宣伝費	9,133																																																	
旅費交通費	8,439																																																	
販売促進費	9,320																																																	
支払報酬	18,677																																																	
研究開発費	22,353																																																	
減価償却費	252																																																	
役員報酬	21,401 千円																																																	
給与手当	37,998																																																	
業務委託費	9,189																																																	
広告宣伝費	6,417																																																	
旅費交通費	5,480																																																	
販売促進費	4,741																																																	
支払報酬	11,338																																																	
研究開発費	22,967																																																	

第3期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第4期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																
	<p>5 当事業年度において、減損損失1,720千円を特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失を認識した資産は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="544 439 927 600"> <tr> <td>用途</td> <td>研究用資産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、機械及び装置、工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>本店・研究所</td> </tr> </table> <p>当社は、全資産を1つとしてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、減損の兆候が見られたため、減損損失を特別損失に計上致しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="544 945 927 1189"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720</td> </tr> </tbody> </table>	用途	研究用資産	種類	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品	場所	本店・研究所	種類	金額(千円)	建物	466	機械及び装置	290	工具、器具及び備品	963	合計	1,720	
用途	研究用資産																	
種類	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品																	
場所	本店・研究所																	
種類	金額(千円)																	
建物	466																	
機械及び装置	290																	
工具、器具及び備品	963																	
合計	1,720																	

(株主資本等変動計算書関係)

第3期(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,450	800	-	5,250
合計	4,450	800	-	5,250
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加800株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,250	200	-	5,450
合計	5,250	200	-	5,450
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,450	100	-	5,550
合計	5,450	100	-	5,550
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第3期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

第4期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(有価証券関係)

第3期（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

第4期（平成20年9月30日）

該当事項はありません。

第5期（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

第4期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第3期(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

第4期(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第5期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第3期(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 650株
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	定め無し
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	650
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	650
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	126,750千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

第4期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 650株
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	定め無し
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	650
付与	
失効	
権利確定	650
未確定残	
権利確定後（株）	
前事業年度末	
権利確定	650
権利行使	
失効	
未行使残	650

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	191,750千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 650株	普通株式 397株
付与日	平成18年8月9日	平成21年4月1日
権利確定条件	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与		397
失効		
権利確定		
未確定残		397
権利確定後（株）		
前事業年度末	650	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	650	

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,000	300,000
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）		

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成21年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	191,750千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

（税効果会計関係）

第3期 (平成19年9月30日)	第4期 (平成20年9月30日)	第5期 (平成21年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価減	貸倒引当金	貸倒引当金
1,361	1,218	479
未払事業税	賞与引当金	賞与引当金
184	245	419
税務上の繰越	未払事業税	棚卸資産評価減
欠損金	167	205
55,517	減価償却超過額	未払事業税
その他	699	220
10	税務上の繰越	減価償却超過額
小計	欠損金	411
57,053	81,389	税務上の繰越
評価性引当額	その他	欠損金
57,053	9	92,281
合計	小計	その他
	83,711	3
繰延税金資産	評価性引当額	小計
合計	83,711	94,015
	繰延税金資産合計	評価性引当額
		94,015
		合計
		繰延税金資産合計
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7	40.7
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.0	0.8	0.9
住民税均等割等	住民税均等割等	住民税均等割等
0.4	0.6	1.7
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減	役員給与
39.6	39.8	1.6
その他	その他	評価性引当額の増減
0.0	0.0	38.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
0.4	0.6	0.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率
		1.7

（持分法損益等）

第3期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第4期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第3期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ハイクロレラ *1	愛媛県松山市	10,000	健康食品等の販売	(被所有) 直接 1.9		当社の得意先	OEM製品の販売 *2	2,356		
同上	(株)グローバ *3	東京都中央区	3,000	健康食品等の販売			当社の仕入先	材料仕入 外注加工費 *4	26,860 34,929		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

*2. OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

*3. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有する会社の子会社であります。

*4. 材料仕入及び外注加工費については一般の取引条件と同様に決定しております。

第4期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ハイクロレラ *1	愛媛県松山市	10,000	健康食品等の販売	(被所有) 直接 1.9		当社の得意先	OEM製品の販売 *2	2,365		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

*2. OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

第5期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	出雲 充			当社代表取締役社長	（被所有）直接 30.63	当社代表取締役社長	信用金庫借入に対する債務被保証	10,000*		

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

* 当社信用金庫借入について代表取締役社長出雲充より債務保証を受けておりますが、債務保証に伴う保証料の支払いは行っておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1株当たり情報）

第3期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第4期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第5期 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
1株当たり 純資産額 24,174.38円	1株当たり 純資産額 21,930.69円	1株当たり 純資産額 21,997.07円
1株当たり 当期純損失金額 14,458.41円	1株当たり 当期純損失金額 12,645.95円	1株当たり 当期純損失金額 5,034.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第4期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第5期 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
当期純損失（千円）	73,882	67,393	27,438
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	73,882	67,393	27,438
期中平均株式数（株）	5,110	5,329	5,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数650個）。 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数650個）。 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類（新株予約権の数1,047個）。 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第3期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第4期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第5期 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
—	—	—

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年12月1日	株式会社インスパイア 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区赤坂1-11-28	特別利害関係者等(大株主上位10名)	アイビス環境投資事業組合第1号 業務執行組合員 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 社長 中條 喜一郎	東京都千代田区有楽町2-2-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	240,000,000 (300,000) (注)4	所有者の事情による
平成22年1月20日	東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 東洋キャピタル株式会社 代表取締役社長 栗栖 伸明	東京都中央区京橋2-8-5		IC新技術投資事業組合(現アイビス新エネルギー投資事業組合) 業務執行組合員 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 社長 中條 喜一郎	東京都千代田区有楽町2-2-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	45,000,000 (300,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年8月19日				ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBI-HIKARI P.E.株式会社 代表取締役 中川 隆	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	1,000,000 (5,000)	第1回新株予約権の行使による
平成23年8月19日				株式会社インスパイア 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区赤坂1-11-28	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	250,000 (5,000)	第1回新株予約権の行使による
平成23年8月19日				有限会社シュリーマン 代表取締役 金野 索一	東京都渋谷区神宮前6-34-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	50,000 (5,000)	第1回新株予約権の行使による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成21年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成24年9月14日に、平成24年9月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき300株の割合をもって分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格は株式分割前の移動株数及び価格で記載しております。
- また、平成24年9月14日に、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成21年12月24日	平成21年12月30日	平成23年9月30日	平成23年9月1日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	第3回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	200株	700株	475株	普通株式 306株
発行価格	300,000円 (注)5	300,000円 (注)5	400,000円 (注)5	360,000円 (注)5
資本組入額	150,000円	150,000円	200,000円	180,000円
発行価額の総額	60,000,000円	210,000,000円	190,000,000円	110,160,000円
資本組入額の総額	30,000,000円	105,000,000円	95,000,000円	55,080,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	平成22年12月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約			(注)2	(注)3、4

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、募集新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 当社が、前二項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成23年9月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた募集新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 4. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。

5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算定した価格を参考として決定した価格であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき360,000円
行使期間	平成25年9月1日から平成32年8月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

7. 平成24年9月14日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
新日本石油株式会社(現JX日鉱日石エネルギー株式会社) 代表取締役 西尾 進路 資本金 139,437百万円	東京都港区西新橋 1 - 3 - 12	製造業	200	60,000,000 (300,000)	

(注) 平成24年9月14日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社インスパイア 代表取締役 高槻 亮輔 資本金 488百万円	東京都港区赤坂 1 - 11 - 28	投資事業組合	700	210,000,000 (300,000)	

(注) 平成24年9月14日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田 俊一 資本金 34,231百万円	東京都港区浜松町 2 - 4 - 1	リース業	200	80,000,000 (400,000)	
株式会社電通 代表取締役社長 石井 直 資本金 58,967百万円	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1	広告代理店業	125	50,000,000 (400,000)	
清水建設株式会社 取締役社長 宮本 洋一 資本金 74,365百万円	東京都港区芝浦 1 - 2 - 3	建設業	75	30,000,000 (400,000)	
全日本空輸株式会社 代表取締役社長 伊東 信一郎 資本金 231,381百万円	東京都港区東新橋 1 - 5 - 2	航空運送事業	75	30,000,000 (400,000)	

(注) 平成24年9月14日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
出雲 充	東京都多摩市	会社役員	60	21,600,000 (360,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
鈴木 健吾	東京都文京区	会社役員	30	10,800,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
福本 拓元	東京都中央区	会社役員	30	10,800,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
永田 暁彦	東京都目黒区	会社役員	30	10,800,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
多喜 良夫	東京都江戸川区	会社役員	30	10,800,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小林 三郎	東京都世田谷区	会社役員	20	7,200,000 (360,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
須佐 大介	東京都東久留米市	会社員	15	5,400,000 (360,000)	当社の従業員
太田 晴久	神奈川県横浜市鶴見区	社外協力者	9	3,240,000 (360,000)	当社の技術顧問
中野 良平	東京都江東区	会社員	8	2,880,000 (360,000)	当社の従業員
安藤 崇	東京都渋谷区	会社員	6	2,160,000 (360,000)	当社の従業員
朝山 雄太	東京都豊島区	会社員	5	1,800,000 (360,000)	当社の従業員
嵐田 亮	東京都台東区	会社員	5	1,800,000 (360,000)	当社の従業員
岩城 章代	神奈川県横浜市青葉区	会社員	5	1,800,000 (360,000)	当社の従業員
岡田 翔子	千葉県市川市	会社員	4	1,440,000 (360,000)	当社の従業員
久保田 郁	神奈川県大和市	会社員	4	1,440,000 (360,000)	当社の従業員
蒔野 絵理子	神奈川県横浜市港北区	会社員	4	1,440,000 (360,000)	当社の従業員
安井 丈拓	東京都豊島区	会社員	4	1,440,000 (360,000)	当社の従業員
遊馬 彩	埼玉県狭山市	会社員	4	1,440,000 (360,000)	当社の従業員
芦田 和佳	神奈川県川崎市高津区	会社員	3	1,080,000 (360,000)	当社の従業員
藤田 秀信	東京都台東区	会社員	3	1,080,000 (360,000)	当社の従業員
安間 美央	神奈川県川崎市中原区	会社員	3	1,080,000 (360,000)	当社の従業員
相馬 美欧	東京都品川区	会社員	2	720,000 (360,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ミトラ シャルバニー	東京都北区	会社員	2	720,000 (360,000)	当社の従業員
足立 秀行	東京都文京区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
佐川 桂太郎	千葉県市原市	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
林 雄太	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
廣松 啓太	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
丸川 祐佳	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
森江 久美子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
山下 まりや	東京都目黒区	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員
吉田 絵梨子	大阪府茨木市	会社員	1	360,000 (360,000)	当社の従業員

- (注) 1. 新株予約権付与は306株行われましたが、従業員の退職等により12株が当社に無償譲渡されており、上記は無償譲渡分を除いて記載しております。
2. 平成24年9月14日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
出雲 充（注）2、4	東京都多摩市	640,200 (130,200)	25.79 (5.25)
ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合（注）4	東京都港区六本木1-6-1	405,000	16.32
アイビス環境投資事業組合第一号（注）4	東京都千代田区有楽町2-2-2	240,000	9.67
インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合（注）4	東京都港区南青山5-3-10	210,000	8.46
株式会社インスパイア（注）4	東京都港区南青山5-3-10	165,000	6.65
東京センチュリーリース株式会社（注）4	東京都港区浜松町2-4-1	90,000	3.63
鈴木 健吾（注）5	東京都文京区	69,000 (54,000)	2.78 (2.18)
JX日鉱日石エネルギー株式会社（注）4	東京都千代田区大手町2-6-3	60,000	2.42
アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合（注）4	東京都中央区日本橋1-20-3	45,000	1.81
アイビス新エネルギー投資事業組合（注）4	東京都千代田区有楽町2-2-2	45,000	1.81
CVC1号投資事業有限責任組合（注）4	東京都中央区日本橋1-17-10	45,000	1.81
福本 拓元（注）5	東京都中央区	39,000 (39,000)	1.57 (1.57)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	37,500	1.51
有限会社シュリーマン	東京都渋谷区神宮前6-34-3	33,000	1.33
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	30,000	1.21
株式会社エポラ（注）3	愛媛県松山市来住町1383-1	30,000	1.21
金山 明煥	東京都渋谷区	30,000	1.21
株式会社日立プラントテクノロジー	東京都豊島区東池袋4-5-2	30,000	1.21
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4-4-1	30,000	1.21
明治キャピタル8号投資事業組合	東京都千代田区麹町3-3-8	30,000	1.21
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	22,500	0.91
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	22,500	0.91

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚 泰造	東京都渋谷区	15,000	0.60
奥本 真一郎	福岡県福岡市中央区	15,000	0.60
徳力 滋	京都府京都市左京区	15,000 (15,000)	0.60 (0.60)
永田 暁彦(注) 5	東京都目黒区	9,000 (9,000)	0.36 (0.36)
多喜 良夫(注) 5	東京都江戸川区	9,000 (9,000)	0.36 (0.36)
小林 三郎(注) 6	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.24 (0.24)
村花 宏史(注) 7	神奈川県横浜市泉区	5,700 (5,700)	0.23 (0.23)
安藤 崇(注) 7	東京都渋谷区	4,500 (4,500)	0.18 (0.18)
須佐 大介(注) 7	東京都東久留米市	4,500 (4,500)	0.18 (0.18)
株式会社ユーグレナ	東京都文京区本郷7 - 3 - 1	3,600 (3,600)	0.15 (0.15)
高梨 重男	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
嵐田 亮(注) 7	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
中野 良平(注) 7	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
芦田 邦弘	千葉県八千代市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
財団法人都築国際育英財団	東京都渋谷区桜丘24 - 5	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
太田 晴久	神奈川県横浜市鶴見区	2,700 (2,700)	0.11 (0.11)
宮沢 悟	神奈川県川崎市幸区	2,400 (2,400)	0.10 (0.10)
志甫 治宣	東京都江東区	1,800 (1,800)	0.07 (0.07)
伊藤 恭	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
朝山 雄太(注) 7	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
高島 和佳(注) 7	神奈川県川崎市高津区	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
岩城 章代(注) 7	神奈川県横浜市青葉区	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
秋山 敦	東京都港区	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
岡田 翔子(注) 7	千葉県市川市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久保田 郁(注)7	神奈川県大和市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
蒔野 絵理子(注)7	神奈川県横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
ミトラ シャルバニー(注)7	東京都北区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
安井 丈拓(注)7	東京都豊島区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
遊馬 彩(注)7	埼玉県狭山市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
吉田 絵梨子(注)7	大阪府茨木市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
武田 茂	東京都千代田区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
小坂 結紀(注)7	東京都国分寺市	900 (900)	0.04 (0.04)
藤田 秀信(注)7	東京都台東区	900 (900)	0.04 (0.04)
安間 美央(注)7	神奈川県川崎市中原区	900 (900)	0.04 (0.04)
納谷 こずえ(注)7	埼玉県行田市	600 (600)	0.02 (0.02)
相馬 美欧(注)7	東京都品川区	600 (600)	0.02 (0.02)
足立 秀行(注)7	東京都文京区	300 (300)	0.01 (0.01)
佐川 桂太郎(注)7	千葉県市原市	300 (300)	0.01 (0.01)
林 雄太(注)7	神奈川県川崎市麻生区	300 (300)	0.01 (0.01)
廣松 啓太(注)7	神奈川県川崎市中原区	300 (300)	0.01 (0.01)
丸川 祐佳(注)7	神奈川県川崎市高津区	300 (300)	0.01 (0.01)
森江 久美子(注)7	神奈川県川崎市宮前区	300 (300)	0.01 (0.01)
山下 まりや(注)7	東京都目黒区	300 (300)	0.01 (0.01)
重岡 成	大阪府堺市北区	300 (300)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中野 長久	大阪府堺市北区	300 (300)	0.01 (0.01)
林 雅弘	宮城県宮崎市	300 (300)	0.01 (0.01)
福岡 伸一	東京都世田谷区	300 (300)	0.01 (0.01)
計	-	2,482,200 (326,700)	100.00 (13.16)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

5. 特別利害関係者等(当社の取締役)

6. 特別利害関係者等(当社の監査役)

7. 当社従業員

8. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月12日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月12日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。